

平成30年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年12月19日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君
総 合 政 策 室 長 石 橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員(17名)

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員(1名)

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 高野 美枝子 議員

11番 山田 典幸 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

安定と可能性を引き出す農業施策について外2件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い大項目3点にわたり質問させていただきます。

まず、大項目1、安定と可能性を引き出す農業施策についてお伺いいたします。最初に、小項目1、災害に対する取り組みについてお伺いいたします。年の瀬も押し迫り、ことし1年を振り返る時期となりました。人それぞれにさまざまな時の流れがあったことと推察いたしますが、9月に発生した胆振東部地震に端を発するブラックアウトは、誰にとっても大きな衝撃であり、忘れることができないばかりか、大きな課題を突きつけられたと感じています。特に本市の基幹産業である農業分野は、自然災害による影響が後々まで深刻な問題を引き起こし、経営状況の悪化にもつながりかねないことから、停電等災害への対応策についてをお伺いいたします。

次に、小項目2、ICTに対応できる人材育成についてお伺いいたします。大規模化されていく

農業経営においては、ICTと多面的な能力育成が農業の可能性を引き出す上から有効であると考えます。人材育成の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、小項目3は、名寄産農産物の付加価値を高める取り組みについてであります。作付面積日本一のモチ米はもちろんのこと、アスパラガスやジャガイモ、カボチャ、トウモロコシなど名寄自慢の農産物が数多くあり、豊かな食材に囲まれて生活できることのありがたさを日々痛感しています。しかし、基幹産業としての農業の将来を考えると、地産地消はもちろんのこと、地元消費にとどまらない広い流通経路を確保し、なおかつ他地区との差別化につながる付加価値の追求が必要であると考えます。その取り組みの状況についてお伺いいたします。

次に、小項目4、女性農業者の活躍を支える取り組みについてお伺いいたします。家族間経営における女性の活躍はもとより、女性仲間による起業のための支援など、女性農業者の活躍を促す取り組みについてお伺いいたします。

次に、大項目2、公共施設の活用に対する考え方についてお伺いいたします。最初に、小項目1、閉校後の下多寄小学校校舎及び体育館の活用についてお伺いいたします。下多寄小学校は、風連地区の教育発祥の地とも言える学校であります。児童数の減少からやむなく今年度限りでの閉校が決まっています。しかし、校舎は比較的新しいことから、有効活用を求めるものであります。地域にとってもかなめであった施設の活用に対する考え方についてお伺いいたします。

次に、小項目2、旧日進小中学校、旧東風連小学校、旧豊西小学校の校舎及び関連施設の活用についてお伺いいたします。現在公共施設の立地適正化計画が検討中ではありますが、それぞれの校舎及び関連施設は閉校後数年が経過しているにもかかわらず、特に校舎は活用されることなく現在に至っています。今後の考え方についてお伺いいた

します。

次に、大項目3、スポーツ施策に関する市立総合病院及び市立大学との連携についてお伺いいたします。小項目1、医科学サポートについてお伺いいたします。現在名寄市で進められているスポーツに関する施策は、その目的も方法も多様であります。ジュニアアスリートの育成についても広く市民の健康保持増進を目指した取り組みについても、医科学面からのアプローチは有効であります。名寄市は、市立病院と市立大学を有するまちですという言葉に象徴されるように、名寄市の強みを生かした病院や大学との連携による医科学サポートをスポーツ施策に反映させることは可能性を大いに広げるものであると考えます。考えをお伺いいたします。

また、小項目2は、連携チームの具現化についてであります。病院や大学を核とした連携チームの具現化に対する見通しについてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長(黒井 徹議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) どうも皆さん、おはようございます。ただいま山崎議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2及び3につきましては教育部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、大項目の1、安定と可能性を引き出す農業施策について、初めに小項目の1、災害に対する取り組みについて申し上げます。当地域におきましては、9月に発生しました胆振東部地震による直接的な影響はございませんでしたが、市内全域が停電したことによりまして酪農家におきましては牛舎への給水や搾乳機器が停止するなどの影響が生じ、その対応といたしまして市におきましては家畜用の水を運搬し、JAにおきましては発電機を持って各酪農家を回り、一時的に搾乳作業が復旧するよう緊急の対応を行ったところで

ございます。農業被害につきましては、停電により搾乳後の生乳を冷蔵保管する設備が停止をしまして、生乳の品質低下による廃棄処分が26戸で合わせまして7万1,400リットル、金額にしまして約714万円の被害が報告をされてございます。また、一時的ではありましたが、搾乳作業への影響や飼養環境の変化に伴うストレスなどによりまして、その後の乳量減少などの影響もございました。

今後の対応といたしましては、各酪農家におきまして停電時に対応できる非常電源の確保が重要なことから、発電機の導入や配電盤の改修につきまして国や道から示されています支援事業を活用し、停電への対策を講じる必要があるものと考えているところでございます。また、このほかにも国の支援策としまして乳房炎予防管理対策や廃棄された生乳に対しましてはホクレンが支援する方針を示していますことから、引き続きJAと連携し、情報収集に努め、酪農家個々の形態を踏まえ、支援施策を有効に活用し、災害に備えた体制整備に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、生産者への情報提供と指導に努めていきたいと考えてございます。

次に、小項目の2、ICTに対応できる人材育成について申し上げます。農業者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少を受けまして、地域の担い手となる農業者の規模拡大が進んでおり、さらなる省力化やコスト削減、収穫量の増加などによる収益性の向上が課題となっております。現在ICTを活用した省力化や栽培技術の高度化を図るさまざまな技術が開発をされております。代表例といたしましては、人工衛星からの位置情報を活用し、トラクターなどの自動操舵が可能となることで作業時間の短縮や資材の節減による効率化が図られるとともに、作業の負担軽減や操縦に熟練を必要としないため女性農業者も作業従事が可能となるなど、女性の一層の参画と作業形態の多様化が期待をされているところであります。

本市におきましては、この技術を活用するため、平成29年にJAにより位置情報の精度を高める補正基地局が設置をされ、運用が開始をされておりまして、現在19戸で利用がされているところであります。また、これに先立ちまして農業者によるICT研究会が設立され、現在64名が参加をし、情報交換や先進技術の研修などに積極的に取り組んでおり、今後のさらなる活動に期待がされるところであります。また、農業振興センターにおきましても自動制御による施設栽培の省力化と適切な栽培環境を維持することを目的としましてハウス機能統合制御装置を導入し、実証試験に取り組んでいるところでございます。

今後のICT技術に対応する人材育成につきましては、導入によるメリットや操作技術の理解を広く農業者へ伝えるとともに、機器導入の負担軽減を図る必要があることから、今後ともICT研究会へ参画し、情報提供や指導に努めるとともに、導入を支援する国の補助事業などの情報収集及び提供についてJAと連携し取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の3、名寄産農産物の付加価値を高める取り組みについて申し上げます。農業者みずからが生産した農畜産物を加工、販売する6次産業化が代表的な付加価値向上の取り組みとしてございますが、本市におきましては大福を初めトマトジュース、みそ、お菓子など地場産農畜産物を活用したさまざまな加工品のほか、農商工連携や各事業者によりモチ米を使用した甘酒やコーヒー、お総菜など名寄産農畜産物を使用した多種多様な商品の開発が行われ、販売がされているところでございます。また、社会福祉事業所と生産者などの連携による加工研究会も発足され、寒締めハウレンソウやカボチャ、スイートコーン、ピーマン、トマトの規格外品を粉末やペースト状に加工し、それらを使ったパンやソース、総菜等を試作し、商品化に向けた研究の取り組みも行われているところでございます。さらに、道の駅などの

市内店舗におきましては、野菜やお米のパッケージに生産者名や写真を張って販売しているものや加工品の原材料欄に名寄産と明記をしているものがふえ、これらの取り組みにつきましては消費者が名寄産農畜産物を知り、広めることに加えまして、生産物に対する安心感を高めることで地産地消、消費拡大につながるものと考えているところでございます。

現在市におきましては、関係団体と連携をしたもっちもち米プロジェクト事業におきまして市内外に生産量日本一を誇るモチ米をPRし、ブランド化を目指しているほか、グループなどで行う農畜産物の加工やファームレストランの設置、農業体験など付加価値向上の取り組みに対する支援や相談などにも対応しているところでございます。生産物や加工品などの特産品を初め、農村景観や収穫体験など農と食を資源とした情報を市内外へ発信し、PRすることで、名寄産農畜産物の知名度向上や消費拡大を目指し、付加価値の向上と地域活性化を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の4、女性農業者の活躍を支える取り組みについて申し上げます。国におきましては、平成4年に策定をしました農山漁村の女性に関する中期的ビジョンにおきまして農村女性起業を位置づけし、平成6年には具体的な施策としまして農村女性グループ起業支援事業を創設いたしました。それ以降農村女性による起業件数は順調に伸びており、平成9年度の4,040件から平成19年度には9,542件となっているという研究報告もございます。名寄市におきましても平成9年度ごろから加工や直売などの自主活動に取り組む女性グループが複数誕生し、現在も活動を継続し、市民との交流を含めて活躍をされておられます。一方、以前はグループでの起業が多くを占めておりましたが、現在は意思決定や行動に移しやすいという利点もありまして、個人や家族による起業がふえる傾向にあります。商品開発や製造、店頭での対応など女性が中心となるケースもふえ

てございます。

また、農業経営における女性参画につきましては、家族経営協定により役割分担や労働時間、報酬などが明文化され、男女共同参画など社会的な女性の地位向上も図られていることに加えまして、近年の法人化により経営に参画しやすい環境が整えられ、女性の持つ能力や視点、感性が生かされるようになってきております。本市といたしましては、農村女性のさらなる活躍を支援すべく、栽培加工技術の習得や消費者との交流会の開催、起業や所得向上に必要な研修、視察など学ぶ機会には農村女性活動支援事業を、また法人やグループで直売やファームレストランなど多角経営を目指す具体の取り組みに対しましては地産地消付加価値向上事業を御活用いただけるよう周知をし、個別の相談などに応じてまいります。今後とも農村女性が主体的に活躍できるよう関係機関、団体と連携し、支援をしてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 私からは、大項目2、公共施設の活用に対する考え方について及び大項目3、スポーツ施策に関する市立総合病院及び市立大学との連携についてお答えをします。

まず、小項目(1)、閉校後の下多寄小学校校舎及び体育館の活用についてですが、下多寄小学校につきましては明治35年に開校し、旧風連町教育発祥の地として116年の歴史を積み重ねた伝統ある学校ですが、将来の児童数の推移やここで学ぶ子供たちの教育環境等について熟考した結果、閉校という苦渋の選択をされ、昨年11月に下多寄町内会長、西風連町内会長並びにPTA会長の連名により同校の閉校についての要望書が提出されたところでございます。要望内容につきましては、閉校とする期日以外に児童の登下校にかかわる交通手段の確保、児童にとって円滑な風連中央小学校との統合についてでした。そして、学校、校舎等の有効活用については今後の地域振興

策と関連することから、閉校準備委員会などで検討し、再度要望書を提出していただくことになったところでございます。

教育委員会といたしましては、児童にとって円滑な統合となるよう下多寄小学校と風連中央小学校の交流事業の取り組みや登下校時のスクールバスの運行について準備を進めているところでございます。校舎等の有効活用については、地域での具体的な要望がまとまっていないことから、現段階で利用方法などについてお示しすることはできませんが、閉校後において施設を有効に活用することを前提に最低限の管理をしていく必要があるため、日進小中学校や東風連小学校の閉校校舎の維持管理などを参考に検討しているところでございます。今後においては、閉校準備委員会から施設利用についての考え方も示されることから、維持管理体制などについて関係部署も含めた検討協議を進めていきたいと考えております。

次に、小項目2の旧日進小中学校、旧東風連小学校、旧豊西小学校の校舎及び関連施設の活用についてお答えをいたします。現在閉校した旧学校施設の維持管理の状況についてでございますが、まず旧風連日進小中学校ですが、風連日進町内会や地域団体においてグラウンドの草刈りを行っていただいております。次に、旧東風連小学校については東風連町内会においてグラウンドや校舎周辺の草刈りなど実施していただいております。なお、これら維持管理に係る燃料や除草剤については市から現物を支給させていただいているところでございます。さらには、町内会等で実施していただいている箇所以外の草刈りや施設の雪おろしなどについては、市において対応しているところです。旧豊西小学校の周辺の草刈りや雪おろしなどの維持管理については、市において対応しております。

施設の利活用の状況ですが、旧日進小中学校、旧東風連小学校の体育館については、地域や少年団等においてバレーボールやテニス等で使用して

いただいております。また、校舎については閉校時の地域からの要望により職員室を地域の記念館として各種資料や写真等の展示をしているところです。旧豊西小学校については、既に電気及び水道をとめていることから、現時点において利用についてはございません。

続いて、大項目3、スポーツ施策に関する市立総合病院及び市立大学との連携についてですが、まず小項目1、医科学サポートについて申し上げます。近年アスリートの競技力向上においては、医科学サポートが不可欠なものになっており、私たちがオリンピックや国際競技大会での活躍の裏側でトップアスリートが専門スタッフによる医科学サポートを受けながらトレーニングを行っている光景を目にすることがふえてきました。このことで指導者の経験に基づくトレーニングだけではなく、身体機能の測定やスピード、パワーなどパフォーマンスに基づく測定結果を数字にあらわし、他の選手と比較しながら論理的、科学的に検証することで、より効果的で効率的なトレーニング方法等が確立されていくこととなります。

本市では、市立総合病院の協力のもと、名寄産業高校に在籍するジュニアのバイアスロン選手をモデルに血液検査等を実施し、測定結果を選手、指導者にフィードバックしながら日々のトレーニングに生かしていく取り組みを行っているところでございます。今後においては、医科学サポートを広く展開していくにはこれらに精通した人材や測定機器等が整備された施設が必要となりますので、これからも地域の財産を活用したアスリートの医科学サポートについて研究をしていきたいと考えております。

続いて、小項目2、地域連携の具体化についてですが、アスリートの医科学サポートにかかわる連携についてはさきにお答えしたとおり、人材や施設が必要であることとあわせ、指導者の理解も必要になってきます。現時点においては、本格的な医科学サポートができる体制は整っていません

が、冬季スポーツ拠点化事業に取り組んできた中で医科学サポートはアスリート育成において大変有効であると感じていますし、特にスポーツ医科学を理解する指導者がふえていくことは選手の競技力向上に直接的につながると考えております。今後は、これまでの取り組んできた知見を生かし、各競技団体や現場を支える指導者と連携を図りながら本市における医科学サポートの体制が確立できるかどうか検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、ポイントを絞って再度質問させていただきたいと思っております。

まず、大項目1にかかわる部分であります。先ほど停電による被害状況についての説明がありまして、特に酪農家の部分での説明がありました。このことについては、以前から話題にも上っておりますところで、具体的な数字の報告も聞かせていただいているところであります。国や道、それからホクレンの支援策も提示されている中で、具体的にその国や道、ホクレンの支援策が講じられた後、さらに細かいところで穴を埋めていくと、いいですか、細かい対応として名寄市の支援策についてどのような状況にあるのか、また9月から、まだ12月ですので、数カ月がたったというところではありますが、具体的に対応されているところがあるのかどうか、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 今回は、農業においては特に酪農家の被害が多かったということで、さきほど答弁の中でも言ったように総額として714万円ぐらいの被害があったということです。少し内訳を見ると、やはり飼養頭数の多いところへいくと100万円を超えるような被害のところもありますし、飼養規模の小さいところについては10万円に満たないような被害額もあるという

ことで、その飼養規模によって随分被害額も違うのだというような状況であります。そういった意味では、国あるいは北海道、そしてホクレンなどが速やかに対策をあらわしていただいたということは、これは私どもあるいは生産者を含めて関係者、非常にうれしい話だなというふうに思っています。

現在の取り組み状況ということですが、国、道、ホクレン含めて速やかに対策を示していただきましたので、私どもとしますとこの対策をいかにうまく活用していくのかというのが当面の課題だなというふうに思っております。既に国の対策等については、JAの系統のほうを通じながら調査が進められておまして、この間何度か生産者のほうも聞き取り調査したということで伺っておりまして、おおむね生産者の意向等について、あるいは活用できる事業等については見通しが立ってきている、整理ができていく状況だというふうに考えています。市としての対応ということでもありますけれども、こういった制度の普及、周知含めてうまく活用できるような形で指導体制をしてきたということでもありますし、今農協のほうでは酪農家だけではなくて、ことしの天候による農産物の被害などもありました。次年度に向けての再生産が困難な農家さんもおられるということから、災害資金を検討しているところであります。それは、耕種農家だけではなくて、今回の停電等によって酪農家においても次年度に向けての再生産が難しいということであればその災害資金の対象になってくるものだと思いますので、その災害資金に対する市としての支援については、これは今後議会とも相談させて、検討させていただきたいと思っておりますけれども、その中で一定程度の対応ができるのかなというふう考えているところでございます。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 災害資金等についても丁寧に御説明いただきました。具体的に先に酪

農家の方の状況についてお伺いいたしますけれども、あの地震が9月ではなくて冬期間であったらというふうに考えますと、これはもっと大きな被害が想定されるのではないかと思います、心を痛めているところであります。具体的に発電機ですとか配電盤の整備というのは、9月から今日までの間にどの程度進みましたでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 例えば発電機を入れるとしますと、100頭規模の飼養の酪農家さんでいくと発電機等の設備、随分差はあると思っておりますけれども、数百万円、300万円前後のお金がかかるのだらうというふうに思っています。酪農家さんでも当然経営者でありますので、そこでリスクに対する投資については経営者がそれぞれ検討するのだというふうに思っておりますので、現状の中でいうと国あるいは道の中での支援策が検討されていますので、その活用をどうしていくかということで、具体的に整備に至っているところはないというふうに認識しておりますけれども、先ほども申し上げましたようにこの事業をうまく活用しながら、経営判断として発電機の設置が必要だと言われる農家さんについては私どもも情報提供あるいはこの事業でうまく活用できるようにJAなどとも十分協議をして進めさせていただき、そのように考えているところでございます。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 今後きちっと進められていくというふうに認識しております。

国、道から示されている助成率の割合、それからホクレンで示している資料に基づく助成のあり方、そのすき間といいますか、それでは埋め切れないものについて、農家の方たちは今後の特に酪農にかかわっては他国との関連性もあって大変不安な状況にあると思われまますので、今は災害についての対応について質問はさせていただいておりますけれども、総体的に見たときの支援策ということで、戸数の多い、少ないにかかわらず対応に

ついてしっかり取り組みを進めていただきたい。
JAのほうでの取り組まれている状況についてもちょっと伺ってはきていますけれども、その点についてそれぞれの関連するところの連携というのは当然必要でありますので、求めておきたいというふうに思います。

次の再質問に移らせていただきますけれども、先ほどICTに対応できる人材というところで、平成29年から基地局を整備された。そして、ICT研究会等についての御答弁もいただきました。このICT研究会の64名の中に女性は何名いらっしゃいますでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) ちょっとリスト等が手元にないので、はっきりわかりませんが、数とすると少ないというふうに思っています。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 小項目の農業における女性活躍というところも含めて、やはり農業の分野で女性がしっかりと一翼を担える状況というのは今後の名寄市にとって大きなものがあるなというふうに思っておりますので、特にICTのところにかかわって力作業を求められたときの女性のハンディというのは当然ありますけれども、そうではないところでの活躍の機会というものがふえていくことが可能性を広げるというふうに思っておりますので、ぜひICT研究会、今後の活躍に期待しております。御支援のほどよろしく願いたいと思います。

それから、先ほど加工品の話で多種多様な品目についての御答弁をいただきました。本当にうれしい限りだなと思っております。私もたくさんの食品をありがたくいただきますか、おいしくいただいているところです。これらの製品、成果としてはかなり上がってきていると思うのですが、今この災害という状況もありますし、名寄市の中では重点プロジェクトにスポーツを据えているところもあります。例えばこの加工の段階で災害時の非

常食についてとか、それからアスリートフードというところでの名寄市の農産物を大いに生かしたという、その観点からの食品加工についてはいかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) その前に先ほどICTのところ、64名の方は確かに男性がほとんどだと思っておりますけれども、基本的には経営体として参加しているということだと思っておりますので、研究会の中に直接参加しないでも、例えば御主人が参加をしている。その話し合われたことがまた家庭の中で反映されていると思っておりますので、決して名簿に女性の名前がないからといって女性がその情報を共有できないとか、そういう体制ではないというふうに思っておりますので、そここのところはつけ加えさせていただきたいと思っております。

今災害食としての活用ということで御提言をいただきました。貴重な提言だというふうに思いますし、新たな視点なのかなというふうに思っています。災害ということですので、長期保存ができるというのが一つのポイントになるのだらうなというふうに思っています。名寄の農畜産物がうまくそういう長期保存に向いているのかどうかというのが1つあると思っておりますけれども、今後の加工に当たってそういう視点もあるのだなということで我々も胸にとどめさせていただきまして、機会があれば事業者などにも、取り組み者にもこういった視点もあるということでお伝えをさせていただければと思います。御理解いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) ICTの研究会の中身についても再度御答弁いただきまして、とてもうれしい御発言だなというふうに思っています。家庭の中でその話題が話されて、そしてなおかつ家族としてといたしますか、家族関係ということもありますので、進められていくということは本当に望ましい方向だと思っておりますので、ぜひそ

このところについては広がっていくようなことを求めたいと思います。なおかつ、大きな財源が必要となるICT等の機器を導入するに当たっては、かなりの高額のものだというふうになっておりますので、その点についてもまた別な機会に補助だとかという話はさせていただきたいと思いますが、とにかくまずは研究から、学ぶというところからスタートされているということについては大いに評価させていただきたいと思います。

それから、災害食については、これはもう名寄市の食材は本当に安心して提供されているものだと思いますし、栄養価も豊富でありますので、この地域だけではなく全国的な規模で物を考えていくときに大変有効であると思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。

ちょっと時間が気になりますので、大項目2のほうで質問をさせていただきます。先ほど下多寄小学校の校舎及び体育館の活用についてのお話の中で、閉校準備委員会、それから地域の総意の中からの要望は今後出されるというお話がありました。きっと地域の中でもその話はされていますし、何人かの方からも状況は何っているところではありますが、教育委員会、それから名寄市としては全てを地域からの要望に沿った、意向に沿った形で進めていくというお考えでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 市の施設ですから、市としての考え方もございますし、ただ、今までの東風連、日進等も含めてある程度地域の要望を聞きながら最善策といいたいでしょうか、模索をしながら進めてきたということもございまして、下多寄小学校につきましても当然地域の要望を聞きながら、市としてどのような利活用が最善の方法なのかというものを含めて今後も検討していきたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 小項目2のほうにもかかわりますが、地域の皆さんの中には地域とし

ての思いを持っていないわけではないけれども、その地域としての思いをストレートに要望として出すところで地域の負担が大きくなるのではないかという懸念はあります。現に日進小中学校は閉校して5年たちますけれども、草刈りにしてもグラウンドの整備にしても、世帯数100戸を切った中でかかわっていただく町内会の方も年々私もそうですけれども、年を重ねていく中で、なかなか厳しい状況になっていくという見通しも話されています。その点からいって、ある程度名寄市としての管理にかかわるところの提示というのはあってしかるべきかと思いますが、この点にかかわっていかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 日進小中学校、旧東風連小学校の関係につきましても、今河合部長が言われたように閉校前に地域の検討会ですとか、その中で地域としてどういうふうに学校施設使っていくのだということで、一定の地域の要望などを聞かせていただきながら、それぞれ今日まで地域の中でも活用しながらきたという状況がある一方、今議員がお話しになったように地域の皆さんが町内会の皆さんですとか高齢化の中で、従来の私どもがお願いをしていた草刈りですとか、そういった部分がなかなか重荷になってきているというような状況については重々わかるところであります。その意味でいえば、一定の閉校ということで用途廃止をした施設、特に学校施設の部分については、地域の皆さんと少し改めて状況なども地域の皆さんがどういう御苦労されているのか、改めて確認をしながらですけれども、このまま現状のそれぞれの施設について維持管理が可能なのかどうなのか、あるいは一定程度行政のほうで期間を見ながら地域の皆さんにお願いする部分少しずつ縮小していくですとか、あるいは現在使用されてきている部分について、例えば職員室あたりは記念館ですとか、そういった形で、地域の皆さんの思いがそこに詰まっているような状況もあっ

て、なかなか一方的に行政のほうで閉めますよということにも、あるいは学校を使えなく、入り口も含めて入れないようにしますということにも実はならないものですから、やはり大事なのは地域の皆さんのそういった御苦勞も重々わかりながら、ではその中で現在の施設についてどういうふうにしていくのかということについては、一定のルール、これはある意味では期限、例えば閉校後何年ですとか、地域の皆さんの要望も聞きながら一定のルールというのは必要なのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 地域の思いを重要に受けとめていただいているということにつきましては、当然であるとも思いますが、大変ありがたいことであると思っています。地域との連携によりながらということについて重要に思っているということ踏まえた上で、やはり校舎についての思い入れ、強い、地域の中では何とか有効活用をしたい、そう思いながらもやり切れていない状況の中で、例えば日進地区の日進小中学校の関連施設は校舎、体育館だけではなく、プールの鉄骨がそのまま残っていたり、自転車小屋がそのまま残っていたり、屋外体操倉庫、それからスケートリンクが運営されていたころの小屋などが残っていたり、その状況があります。その関連施設についても市では雪おろし等財源をかけて動いていただいておりますので、その部分について今後どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今お話は、旧日進小中学校というようなことのお話でしょうか、鉄骨とか何かと言われたのは。そういうことですか。そうではなくて、総体的な学校施設関連のということでしょうか。一応日進の小中学校の関係につきましては、言われるとおりプールですとか、あ

るいは自転車小屋ですとかというのは残っているということで、この部分につきましても先ほど言いましたようにやはり一定の期間で私どもとしては取り壊しなり処分、解体をとということでございますけれども、これも全体的な学校関連施設につきまして、校舎の解体はもちろんですけれども、なかなか解体費もかかるというようなことがございますので、十分その辺は財政的な今後の展望もしっかり見きわめながら、あるいは地域の皆さんとも協議しながら、先ほど言いました全体的な学校施設関連についての一定のルールづけということについて考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） そういうことになるだろうというふうには考えるのですけれども、やはり地域の方たちからすると一定のルールというものがなかなか見えてこない。まちづくり懇談会でも議会の市民との意見交換会でもそういう話題がやはり出てきます。それについては、状況等わかっているんじゃないわけではないですけども、見通しが持たせてもらえない、情報開示というところ、そこまでいかないにしても情報提供についての部分で少し不満に近い感情が地域の中にあるのかなというふうに思いますので、できましたら下多寄小学校については閉校前に方向性を出していただきたい。その上で、閉校後の今ある3校を閉校した姿ではない別な姿が作り上げていけるように動いていただきたいなというふうに思っています。

私は、これは全く個人の思いですけども、下多寄は先ほども申し上げたように風連地区の教育発祥の地でありますし、来年は風連地区が入植、開拓されての120周年目に当たっています。そういうことも多々踏まえた上で、やはり伝統芸能と捉えることができるのではないかと思います。獅子舞ですとか、奉納されている浦安の舞、といちんさ、こきりこなどずっと小学校の児童が受け

継いできた部分もありますので、何とか伝統芸能を残すようなことも考慮にいただける中で、下多寄小学校の校舎が有効に活用されることを期待したいなというふうに思っているところであります。このことについては、教育長、御答弁をお願いできますでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 小野教育長。

○教育長(小野浩一君) 閉校後の下多寄小学校の校舎の有効利用ということについてでございますけれども、これまでも私機会あるごとに地域の方々にお話をしているところでございますが、御指摘のように旧風連町の教育発祥の地である下多寄小学校が一応来年を迎えて117年の歴史の幕を閉じ、閉校になるということでございます。下多寄地区の皆さんの気持ち同様、私も大変残念な思いでいっぱいでございます。また、下多寄小学校は学校教育の場としてだけでなく、今お話にありましたように獅子舞でありますとか、そういう伝統芸能も子供たちが引き継いでいることや、あとお祭りやイベントなど地域のコミュニティーの場としてもその役割を果たしているところだと感じております。それだけに地域の方々も非常に寂しい不安な思いをしているのではないかなということで推察しているところでございます。私も閉校という言葉が出てきて以来、なるべく学校に足を運んで子供たちと接触してきているつもりでございますけれども、今後閉校に当たっては教育委員会といたしましてもできる限りのことは誠意を尽くして対応してまいりたいなと、そんなふうに考えているところでございます。

現在校舎の有効活用については、閉校準備委員会において検討されているところでございます。先ほど部長のほうからも説明ありましたけれども、教育委員会といたしましては準備委員会を中心とする地域の方々の意向を尊重しながら、今後の有効利用の活用のあり方について地域の方々とともにしっかりと協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいなと。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 教育長から御答弁いただきましたので、思いは同じであるというふうには受けとめました。今後の閉校準備委員会、それから地域とのやりとりについてしっかり見守らせていただきたいというふうに思います。

大項目3について再質問させていただきます。医科学の医科学的サポートについて、今定例会の冒頭市長から報告のありました中身に北海道が主催するウインタースポーツコンソーシアムメディカルキャンプというのがあったと思います。この点については、トップアスリートのということではあると思いますが、これの名寄版というようなものが想定できないのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) ウインタースポーツコンソーシアム事業につきましては、平成28年度から道からの依頼を受けて名寄市で行われているものでございまして、御存じのとおり28年、29年の2年につきましては名寄駅前商店街の周辺の市道ですとか、名寄自動車学校の敷地をお借りしてローラースキー競技会を実施するなど、他に例のないような取り組みをさせていただきまして、大きな評価を受けているところでございます。また、それとともにジュニア育成の新しい形といいたいまいしょうか、姿を模索し、また経験することができたと考えています。

また、今年度におきましては、行政報告にもございましたとおり名寄市立総合病院のドクターや市立大学の佐古学長にも協力をいただきながら、メディカルキャンプということで、北海道、東北のジュニアアスリート、特にTID、タレント事業の競技になっておりますバイアスロン、カーリング、スケルトンのジュニア20名が参加してメディカルキャンプを実施しているところでございます。世界で活躍する、また世界を目指すジュニア選手に対していろいろな医科学の心電図やレント

ゲン、さらに血液等のメディカルチェックをしながらスポーツ医科学の知識を習得させるというような研修内容でございましたけれども、今後これらの経験によって得られたアスリートの育成に必要な知見等生かしながら、本市、名寄市としてどのような形で今後のジュニアの育成あるいは指導者の育成といたしましうか、このようなデータをどのようにとりながら、どのように還元していけるかというような形の方策を今後も模索していきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 北海道が主催ということでありましたので、データ管理等も北海道のほうでされるのかなというふうには思っておりますけれども、一概に名寄、病院と大学というふうに連携を考えましても、それぞれに大きな役割がある病院、大学でありますので、一朝一夕にこの連携が図られるというふうには考えておりませんけれども、やはり重点プロジェクトの冬季スポーツの拠点化という話が出てきたときあたりからずっとこの話は聞こえてきていることでもあります。数年経過しているところで、今後検討するというのではなく、一歩進めて名寄のジュニアアスリートに対してやれるところから進めていくというお考えをお聞きしたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） この事業、メディカルキャンプにつきましては、道の委託といたしましうか、そのように道の依頼ということで受けておりましたけれども、データのものは名寄市のほうにもいただいておりますので、当然今後の名寄市のジュニアアスリートの育成のために活用はしていけるのだろうというふうに思っていますし、今後も冬季スポーツ拠点化事業の中でジュニアアスリートのメディカルチェック、血液検査ですとか、そういうような部分から一歩一歩進めていきたいというようなことで、31年度からのそうい

う取り組みについては継続して進めていきたいというふうに思っています。ただ、いろいろ大学との関係、病院との関係がございますので、今どのような形でこう進めるところまではなかなかいきませんが、ことし初めてこういうキャンプやらせていただいた。非常に成果といたしましうか、効果的な取り組みだということは十分認識をしてございますので、引き続き有効な活用の方策等につきましても検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 道主催のメディカルキャンプの実績を踏まえて、今後名寄市のジュニアアスリートに対してより具体的な形で医科学サポートが実施されるというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） どのような形で今後進めていけるかということは今の段階では言えませんが、非常に効果的、有効的な取り組みだというふうな認識は私を含め担当も考えておりますので、そのような形で進めていきたいというふうには思っていますけれども、スケジュール感ということでは今のところは申し上げられませんけれども、進めていきたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） スケジュール等まだ具体的ではないということではありましたけれども、進めていくという、その部分については重く受けとめさせていただきたいと思えます。

改めてですけれども、これはジュニアアスリートということで、冬季スポーツにかかわらないというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 名寄市につきましては、冬季スポーツを中心と言っていますけれども、スポーツ全般ということが目標となっております

ますので、特に冬季スポーツにこだわるということとは考えてはおりませんけれども、とりあえずトップアスリートですとかジュニアアスリートという部分はありますから、そこをどう裾野を広げていくかということも含めて今後の検討課題なのだろうというふうに思っています。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 10月に会派の視察でナショナルトレーニングセンター、それからJISSのほう、国立科学スポーツセンターの職員の方から研修を受けさせていただく機会を得ることができました。その際、やはりジュニア期からの良好な生活習慣をつくるということからいっても、そこが母体になってのアスリート育成でありますので、医科学サポートについての有効なポイントについてたくさん情報をいただけてきたところであります。その中で、特に名寄市の中でのジュニアアスリート、トップを目指すTIDの選手たちも女子が多いと思っています。その女子については、特に女性アスリートを支える婦人科の先生方の参入ということもお話に上っていました。その点も含めて今後の名寄のジュニアアスリートの医科学サポートを考えていただきたいなというふうに思っておりますので、少し発言させていただきました。

この後ちょっと市長にお伺いしたいと思うのですが、市長はNTCの誘致ということを経々言葉にしてくださっておりますけれども、今名寄市がNTCにかかわるところで、冬季スポーツのさまざまな施設についてとても有効な環境にあるというふうに思っています。特に医科学サポートについて今回質問をさせていただいておりますので、この点についてはもう国、それから世界に対して落とすことのできないポイントであるというふうに思っています。中央とどのようにつながって名寄市のスポーツ環境を整えていかれるおつもりなのか、これは市長にお伺いしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 世界的なスポーツの流れとして、医科学サポートの重要性が高まっているということは承知をしておりますし、名寄市においても大学と病院という、そういう地域のこのまちなしでは特異する環境を有していると。そのことを冬季スポーツの施設とあわせて有効に活用していくことでソフトを積み上げていく、実績を積み上げていくことでさらに今後の施設整備あるいは将来的に今施設型のトレーニングセンターの指定となっておりますけれども、総合的な冬のナショナルトレーニングセンターの構想も、一部そういう声も上がっているというふうに承知をしておりますので、我々としてはまずは今持て得る環境をしっかりと活用し、そして実績を積み上げていくことで国のほうにもその成果をアピールをしつつ、今後のそうした構想が具現化してきた際には我々としての名寄ならではのそうした構想を国のほうにもぶつけていって、そういう誘致につなげていける可能性を積極的に模索していきたいと、このように考えております。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 名寄の環境の中で大きな夢を描くということについては、名寄以外のところで話をしたときに名寄の環境のよさを改めて聞かせていただける、そんな機会も持たせていただいています。特に医科学サポート、名寄市の中でやれること、ソフト面でやれること、なおかつ名寄市で積み上げてきたものを中央とつないで大きな成果につないでいくということについて、大変有効なのが人材であるというふうに思っています。医科学サポートということにかかわりまして、本日北海道新聞の朝刊で豊田さんが退職されるという大変ショッキングなニュースが報道されたというふうに受けとめています。この中央とつながるというところにかかわって、医科学サポートをどんな形でつないでいかれようとしているのか、市長の構想について再度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 人事の案件なので、詳細についての言及は避けませんが、何回も申しますように我々としては大学と病院と、そして今の冬季スポーツの環境という、そうした環境をしっかりと整えていく、あるいはそこを活用していくその土台というか、組織づくりは着実に積み上げてきているというふうに考えております。もしそういうことになれば大変残念なことですが、その体制を今後もあらゆる資源を投入して今後も拠点化を進めていく、あるいは医科学サポートもしっかりと実績を積み上げていく。そのことによって、名寄の成果を国というのですか、そういったところにも場合によってはアプローチしていくと、そんなことになっていくのかなというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 今後の活躍に期待したいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長(黒井 徹議員) 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

名寄市立大学の将来構想推進に向けて外2件を、東川孝義議員。

○9番(東川孝義議員) 議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、順次質問をしてまいります。

最初に、名寄市立大学の将来構想推進についてお伺いいたします。名寄市立大学は、平成18年4月栄養学科、看護学科及び社会福祉学科で構成する保健福祉学部の4年制として開学しております。その後短期大学部児童学科を廃止して平成28年度には保健福祉学部の再編を行い、新たに社会保育学科を設置して1学部4学科体制として運営が行われております。来年4月より社会保育学科の学生も1年生から4年生までそろい、各学科の定員は1学年190名、4学年で760名、さらに編入学生が全員そろいと790名の人員となります。

そこで、小項目の1番目、大学評価実地調査2018を受審された内容についてお伺いをいたします。この概要については、加藤市長の行政報告でも述べられておりましたが、大学基準協会による大学評価に基づき、10月21日、22日に7年ぶりに大学評価実地調査を受審されており、受審に向けた準備、現地調査を受けての課題整理、また具体的には多くの審査項目があったのではないかと思います。大学基準協会による審査経過及び課題、問題点、指摘事項があればお知らせをいただきたいと思っております。

次に、小項目の2番目、大学運営の基本となる学生確保の現状についてお伺いをいたします。大学を選ぶ際には、その大学の教育目標並びに学科の選定は当然であります。そこに在学してから卒業時点での国家試験合格率、就職状況も決め手の重要な要素であると考えます。そこで、学生確保の具体的な取り組みであるオープンキャンパス及び各高校への入学募集並びに広報活動を含めた対応についてお伺いをいたします。

また、大学選定の重要な要素となる直近3年間の入試倍率、各学科ごとの国家試験合格率、就職状況、就職状況については市内、道内、道外の比率も含めてお伺いをいたします。

なお、大学在学の4年間は入学金に始まり授業料、家賃など多くの負担となりますが、学生寮アルカディアの利用状況もお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、名寄市立大学の将来構想(ビジョン2026)との整合性についてお伺いをいたします。将来構想ビジョン2026は、昨年7月に今後の名寄市立大学の方向性を明示する将来構想として進められております。大学設立当初の理念、目的にどこまで近づくことができたのか、前期施策実施1年目の2017年度の評価と今回受審された大学評価実地調査との整合性を含めてお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、健康の森施設の利活用についてお伺いをいたします。なよろ健康の森は、

平成8年5月26日に開園、そして北海道トムテ文化の森は平成10年4月1日に開園され、森林フィールドには多くの施設が設置をされております。

そこで、小項目の1番目、主な施設の利用実績についてお伺いをいたします。具体的には、1区画64平米の市民農園、陸上競技場を起点とした1周5キロメートルのFIS公認のクロスカントリーコース、トムテ文化の森、キャンプ場、BMXコース、パークゴルフ場などの直近3年間の利用実績をお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、施設利用上の課題についてお伺いをいたします。道立サンピラー交流館カーリング場は、2006年11月にオープンして以降、カーリング協会皆様の地道な努力と最近のカーリングにおける日本選手の大活躍もあり、13シーズン目を迎えた先月25日には利用者が10万人を達成しております。健康の森は、開園後22年、トムテ文化の森は開園20年を経過しております。使用頻度が少ない施設、またキャンプ場は水はけもよく、立地条件は恵まれておりますが、最近のキャンプテントはドーム型、タープつきなど大きくなっており、他の施設を含めた使用上の課題と設備の維持管理についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、利用促進に向けた対応についてお伺いをいたします。健康の森の施設は、一部を除き無料で利用することができます。設置以降の経過年数を踏まえ、交流人口拡大を含めた利用拡大に向けてニーズに対応した施策が必要と考えますが、今後の利用促進に向けた具体的な施策についてお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、閉校学校施設の対応についてお伺いをいたします。先ほどの山崎議員の質問と重複しますが、今後のあり方について一部御提案も含めてお伺いをさせていただきます。

小項目の1番目、現状の維持管理体制ですが、学校施設は、地域住民にとって身近で生涯にわた

る学習、文化、スポーツなどの活動の場として活用される地域コミュニティの拠点であると同時に、災害時には指定緊急避難場所として利用される重要な役割を担っております。しかし、人口減少並びに旧耐震基準による建築により平成25年3月には風連日進小中学校、平成28年には東風連小学校、豊西小学校、そして来年3月には風連下多寄小学校が閉校となります。旧耐震基準で閉校となった学校と違い、人口減少により閉校となった学校は過疎化になっており、高齢化率も高く、維持管理へ向けて地域への負担も大きくなっている現状にあります。そこで、現在閉校となっておりますそれぞれの学校施設、体育館、グラウンド、教員住宅などの管理体制はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、閉校後の利用方法についてお伺いをいたします。閉校後長期間放置されると、校舎の老朽化や土地の荒廃により生活安全、防犯、周辺環境などに問題が生じてきます。学校閉校後の利用方法について地域住民との話し合いを行うことを前提に、施設ごとの利用に関して一定のルール化と民間活力を含めた対応が必要と思いますが、今後の考え方についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 東川議員から大項目で3点の御質問をいただきましたので、1点目は私から、2点目は経済部長から、3点目は総務部長からそれぞれ答弁をいたしますので、よろしくお伺いをいたします。

初めに、大項目1の名寄市立大学の将来構想推進に向けて、小項目1の大学評価実地調査を受けてについてお答えをいたします。大学は、学校教育法の規定により教育研究等の総合的な状況について7年に1回文部科学大臣の認証を受けた機関から認証評価を受けることが義務づけられておりまして、本学では前回同様公益財団法人大学基準

協会を認証評価機関に選択し、同協会が定める大学基準等に基づき点検報告書を初めとするさまざまな評価資料の作成及び提出を行い、去る10月21日と22日には大学評価分科会の評価者4名による実地調査を受けたところであります。

今回の認証評価は、前回と比較して内部質保証が重視され、大学がみずからの責任で内部質保証システムをどのように構築し、有効に機能させているかが評価の重要なポイントとなります。このことも含め、本学では今年度学内に部局長、学科長等及び事務局で構成する名寄市立大学内部質保証推進委員会を設置し、自己点検、評価に関する事項の審議、将来構想の検証など全学的な内部質保証を推進する体制を構築いたしました。実地調査は、全体面談のほか、社会連携、連携教育、少人数教育の3つの個別面談、学生インタビューなどが行われ、そのうち内部質保証に関する項目では内部質保証推進委員会と既存の委員会の役割の整理と明確化、学部だけでなく、各学科、各委員会単位でのPDCAの実施、それらを踏まえた全学的な内部質保証の確立などが課題として指摘されました。今後当該評価機関から本学が提出した評価資料と実地調査の結果を踏まえて、12月下旬に大学評価結果の案が送付されますので、ここで示される課題等を全学的に共有し、改善を含めて今後の大学運営に活用してまいりたいと考えております。

次に、小項目2の大学運営の基本となる学生確保の現状についてお答えをいたします。学生確保に向けた受験生に対する具体的な取り組みの一つとして、毎年教員が分担して道内全域の高校を訪問し、本学の情報提供とあわせて7月、8月、10月に実施するオープンキャンパスへの参加などを促しております。また、多くの志願実績がある青森、秋田、岩手県全域の高校も訪問し、オープンキャンパスへの参加とあわせて青森、秋田、岩手の3県で行う出前進学相談会への参加を促しております。高校訪問は進路指導教員と、オープン

キャンパスと進学相談会は受験生と直接コミュニケーションをとることができる機会であることから、今後も積極的に取り組んでまいります。

次に、直近3年間の一般入試の前期の倍率については、栄養学科では平成28年度は2.4倍、29年度は2.4倍、30年度は2.2倍となっております。次に、看護学科では平成28年度は3.4倍、29年度は3.8倍、30年度は3.1倍となっております。次に、社会保育学科では平成28年度は2.4倍、29年度は2.4倍、30年度は2.7倍となっております。次に、社会保育学科では平成28年度は2.0倍、29年度は1.3倍、30年度は1.6倍となっております。

次に、国家試験の合格率についてであります。管理栄養士は平成27年度の卒業生は76.3%、28年度は88.1%、29年度は100%となりました。また、看護師は平成27年度卒業生は98%、28年度も98%、29年度は100%、次に保健師は直近4年間全て100%、社会福祉士は平成27年度は61.2%、28年度は50.9%、29年度が68.1%となっております。次に、平成29年度の卒業生が1期目となる精神保健福祉士については100%となっております。なお、これらは全て新卒の状況であります。

次に、就職状況については、保健福祉学部全体で平成27年度卒業生は99.2%、28年度卒業生は98.2%、29年度卒業生は99.3%といずれも高い就職率となっております。就職地域は、平成27年度卒業生は市内11人のほか市内を除く道内81人、道外37人、28年度卒業生は市内20人のほか市内を除く道内81人、道外が39人、29年度の卒業生は市内7人のほか市内を除く道内79人、道外50人となっております。なお、これらは保健福祉学部の卒業でございます。

また、学生寮の状況については、定員が39名で、今年度の卒業見込みの者7名が退寮し、新たに7名の新入生を迎える予定となっております。

次に、小項目の3、将来構想ビジョン2026

との整合性に向けてについてお答えをいたします。初めに、前期の実施計画における2017年度の実施項目の評価についてであります。御案内のとおり本学は今後10年間における大学運営の指針として将来構想を策定し、同時に2017年度から3年間の実施項目を示した前期実施計画を定めました。お尋ねの前期実施計画における2017年度実施項目の評価については、第1の教育から第8の質保証と本構想の検証までの8分野において68事業の実施項目を定めておまして、この68事業を今年度学内に設置した内部質保証推進委員会においてそれぞれ点検評価を行いました。評価結果は、一部未実施の事業や次年度への継続課題はありましたが、ほとんどの項目で取り組みが進められたものと思われ、その内容を教授会に報告をし、全学的に共有しているところであります。

2017年度に実施した主な事業として、教育の分野では学科独自の取り組みを積極的に進めまして、国家試験合格率の向上に努めました。また、教育研究環境の整備の分野では3号館の南玄関のバリアフリー化などを行いました。学生支援の分野では、実験室等へのエアコンの設置、トイレの洋式化など快適な学習環境の整備に努めました。社会連携、貢献の分野では、幼稚園教諭免許状更新講習の開催などリカレント教育の機会創出に努めました。国際、国内交流の分野では、韓国の東義大学と交流協定を締結し、短期留学生の受け入れや本学学生の派遣事業などを実施いたしました。管理運営と情報公開の分野では、大学予算の特別会計を進め、わかりやすい財務情報の開示に努めました。今後も将来構想の実施計画で定めている各実施項目の着実な推進と進捗状況の検証を全学的に行い、大学運営全般において改善、向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 続きまして、大項目

の2、健康の森施設の利活用について申し上げます。

初めに、小項目の1、各施設の利用実績についてであります。なよろ健康の森の各施設の利用実績につきましては、市民農園は80区画あり、平成28年度56区画、29年度57区画、30年度56区画の利用となっております。クロスカントリーコースにつきましては平成27年度1万164人、28年度8,871人、29年度1万326人、平成26年度に北海道から移管をされましたトムテ文化の森につきましては平成28年度2,850人、29年度2,678人、30年度1,898人、キャンプ場では平成28年度1,299人、29年度1,142人、30年度1,310人、バーベキューハウスでは平成28年度1,390人、29年度1,195人、30年度1,177人の利用となっております。BMXコースにつきましては、平成23年度から29年度まで利用はゼロとなっておりますけれども、平成30年度に27人の御利用がございました。また、パークゴルフ場ではあかげら、えんれいコース合わせまして平成28年度2万4,896人、29年度2万2,596人、30年度2万2,922人の御利用となっております。このように各施設年度ごとの利用の増減、現状維持の施設もございましたが、総体的には減少傾向となっております。

次に、小項目の2、施設利用上での課題について申し上げます。施設利用上での課題についてであります。施設の多くは木を使った施設であり、経年により劣化が進み、特に遊歩道の木製橋や階段、施設の案内看板に腐食が多く見られます。このことから、平成28年度から木橋などのかけかえ、修繕に取り組み、これまでに木橋3橋、階段12段、案内看板1基の修繕を終えておりますが、施設数が多いため今後も安全性など緊急性の高いものから計画的に修繕を進めてまいります。

また、使用頻度の少ない施設につきましては今後の検討が必要と考えておりますが、BMXコー

スでは今年度指定管理者が主催者となり、ペダルがなく足で地面を蹴って進むバイクレース、キッズバイクカップを7月に予定し、練習などで訪れる方がおられました。あいにく降雨によりまして大会は中止となりましたが、次年度以降も開催の予定であり、当面はこのような現施設の利用策を探ってまいりたいと考えてございます。今後ともその他の施設を含め、指定管理者とともに利用拡大に向けて取り組んでまいりますが、施設の見直しなどにつきましては日進地区再整備基本構想をもとに順次検討を深める必要があると考えているところでございます。

次に、小項目の3、利用促進に向けた対応について申し上げます。利用促進に向けた対応につきましては、これまでも産業まつりやひまわりリレーラン、クロスカントリーなど大会やイベントの開催に加えまして天文台や森の休暇村など他施設との連携や相乗効果、ひまわり観光や観光にあわせての施設PRを通じまして利用促進に努めてきたところでございます。また、これに加えまして近年はジュニアオリンピックやサッカーなどの各種スポーツ大会や合宿の誘致に取り組み、さらなる利用拡大に努めているところでございます。また、指定管理者であります振興公社におきましても利用者の安全、安心、快適を基本とした施設運営に加えまして温泉宿泊や日帰り入浴とパークゴルフ場利用券をセットにしたプランや独自のイベント、大会を企画するほか、合宿の送迎や利用いただいた学校、団体にダイレクトメールを送付して次年度の利用を呼びかけるなど利用拡大に取り組んでいるところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、閉校学校施設の対応について、小項目1、現状の維持管理体制についてお答えいたします。

初めに、閉校した旧学校施設についてですが、旧風連日進小中学校、旧東風連小学校の校舎や体

育館においては、各町内会や地域団体からの要請を受け、地域の記念館としての使用や地域のイベント、レクリエーションなどに使用していただいているほか、一部の旧教員住宅は地域の就農者や地域おこし協力隊の方に御利用いただいているところです。

お尋ねの維持管理体制についてですが、旧風連日進小中学校は風連日進町内会や地域団体がパークゴルフコースで使用している遊具周辺の草刈り等の維持管理、グラウンドの草刈りを行っていただいております。また、旧東風連小学校については、東風連町内会においてグラウンドや校舎周辺の草刈りなどを実施いただいております。なお、これら維持管理に係る燃料や除草剤については市から現物を支給させていただいているところです。さらには、町内会で維持管理いただいている箇所以外や旧職員住宅周辺の草刈り、施設の雪おろしなどについても本市において直営で対応してございます。旧豊西小学校周辺の草刈りや雪おろしなどについては、本市において対応しているところでもあります。

次に、小項目2、閉校後の利用方法についてですが、旧風連日進小中学校、旧東風連小学校におきましては、現在も校舎の一部を活用されておりますことから、今後の各施設のあり方については町内会ともしっかり意見交換をしなければいけないものと考えております。旧豊西小学校につきましては、売却や貸し付け、さらには新たな利活用については現段階においては見込んでいないものと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 大変申しわけございません。1回目、先ほど一般入試の前期倍率のところ、社会福祉学科というところを社会保育学科と申しまして、倍率が平成28年度は2.4倍、29年度は2.4倍、30年度は2.7倍

というのは社会福祉学科でございますので、お呼びして訂正を申し上げたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) それぞれ御説明、答弁をいただきました。改めて何点か質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、項目の1番目、名寄市立大学の将来構想推進ということで、今回受審されました大学評価実地調査、2日間にわたって、内部質保証、これが今回の評価のポイントだというふうなことで今御説明を受けました。その中で詳細、個々の中身に入っていると非常に時間がかかると思うので、その中で大学を選ぶ選定基準の中で国家試験の合格率、管理栄養士、看護師、保健師、これは全国ベースも含めて、あるいは今の名寄市立大学の学科の中で非常に高い水準にはあるのですけれども、一方社会福祉士、ここは確かに全国平均のベースも低いという位置にはあるのですけれども、ほかの学科からすると60%、50%、昨年は68.1というふうなことで、もう少しこの辺の引き上げに関して具体的に検討されている内容がありましたら、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 東川議員から御指摘ありましたように、社会福祉士につきましては他の専門職に比べて少し低いのかなと学内でも今取り組んでいるところでございます。昨年度、平成29年度は先ほど申し上げましたように68.1%新卒ということで、全国平均は54.6ということでございました。これは、本学、その前年度から比較すると68.1というのは17.2%もアップしてしまっていて、全国平均が8.3%のアップですので、少しは伸び率があったのかなと考えております。

社会福祉学科の状況としまして、1つは社会福祉学科の就職先というのは教員ですとか公務員、それから病院、福祉関係の施設、それから社会福祉協議会、民間企業などと他学科と比べましてか

なり幅広くなっておりまして、それがいわゆる資格取得に対する意識の差といいますか、温度差といいますか、そういう部分になっているのが少しあるのかなと思っております。そこで、資格取得に対して、いわゆる意識づけというのが大変重要になってくるものですから、学科の教員それぞれがしっかりとした考えを持つように説明、指導しているとともに、学科内に対策委員会のようなものを設置をしまして、国家試験対策に取り組んでいるところでございます。内容として、1つは模擬試験というのを年に何回かやっております、その分析結果を伝えまして、特に不得意分野の個別指導なんかに取り組んでいるところでございます。また、社会福祉士を有して就職した先輩の学生を学内に呼んで、そういうような体験談ですとか、講演なんかでの意識向上に努めているところでありまして、これらに取り組んではおりますので、さらに内容を充実させるなどして学科全体、あるいは大学全体として取得の向上率のアップに今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) 先ほど壇上でもお話をさせていただいたように、やはり国家試験の合格率というのも入学、学校を選ぶ選定の大きな基準の一つになるのかなというふうに思いますので、確かに就職が幅広いというふうなことで意識というふうなこともありましたけれども、今対策委員会で進められていることをさらに継続されて、少しでもこの合格率がアップをするような取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に、アルカディアの利用状況というふうなことで、39名で、ことし7名退寮されて7名今度受け入れるというふうなことで、実は11月6日、大学生の一部なのですが、意見交換をする機会がございまして、その中でやはりいろんな支出の中でアパートの家賃だとかというのも結構厳しいという形になっているというふうなお話を聞きました。その中で将来構想ビジョン2026の

計画の中で、民間活力による学生寮等の整備というふうな項目があって、2019年度、これから民間活力による学生寮などの整備、これが計画をされておりますけれども、これについて今の進め方の現状についてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 今議員御指摘のように、将来構想の中では来年度、平成31年度に民間活力による学生寮の整備ということで検討項目に挙げております。現状の学生寮アルカディアは39名の定員ということで、4学年ありますので、あくのは毎年10名前後で、こしは7名ということで、先般推薦入試を行って3名募集したのですけれども、やはりそれを相当数上回る応募があって、なかなか皆さんが入っていけないというような状況になっております。

そこで、今後の日程についてなのでありますが、まず今年度内に学内の関係職員と市のほうの担当部局、例えば建設水道部ですとか、市の管財担当ですとか、どの辺に市有地があるのかだとか、適正なところはどこだろうかだとか、あと民間活力といっても幾つかの方法があるので、それらを含めた、まずは庁内に対策の検討チームを今年度に立ち上げて、来年度にはそれに基づいて一定の方針を出して取り組んでまいりたいということで、今年度はその準備作業をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) 決して名寄のほかの民間でやっているところを壊すわけでも何でもないのですけれども、少しでも大学生が安い形の中で利用できるというのもこの大学に来ていただける魅力の一つなのかなというふうなことで、今年度来年に向けて準備作業を行われるということなので、積極的に進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、冒頭にもお話、1学部4学科全部そろ

と来年4月から学生全体で760名というふうな人員になるということで、大学の規模という、人数の規模からすると決して大きくはないというふうに、あるいは逆に小規模としての大学としての利点なりメリットもあるのかなというふうに考えます。その現状の中で教員の体制の維持向上であるとか、あるいはことしから大学も特別会計というふうな形になりましたけれども、今後の財政確保も含めて実際に今後どういうふうに進めていこうとされているのか、考え方を伺いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) まず、今議員から御指摘がありましたように、小規模大学としての利点といいますか、特徴といいますか、本学は平成18年に開学をしたときに開学の理念といたしまして保健、医療、福祉の連携と協働ということと少人数教育の実践、それから地域社会の教育的活用と地域貢献というのを3つ掲げておりまして、それらを今日に至るまで大学として取り組んできているところでございます。この教育の充実というのは、いわゆる出口の部分でしっかりと、専門職として国家試験合格率ですとか、就職ですとかをサポートすることによって、安心して学生が本学で学び続けるということができると、大変重要だと思っております。この本学ゆえの教育の特色を今後も学内でしっかりと共有して学生に伝えていきたいと思っております。

次に、収支の面といいますか、財務面なのですが、けれども、平成29年度大学の学生1人当たり単価、地方交付税、本学保健福祉学部ということで、トップランナー方式を導入するということがもう既になされておりまして、今後5年間でちょっとずつ減るということで、財務面におきましては入りの部分が少し減ってきますので、それに見合うようにといいますか、まずは大学内の経常経費などが膨らまないように努力するとともに、先生方の科研費も含めまして外部資金、これらを導入す

るように本学としても研究部会なんかでお話をしております、それらをあわせて財務面でも対応できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) 今後の取り組みの考え方については、トップランナー方式の中で出口の面だとかというようなことで理解をさせていただきます。いずれにしても、少人数とはいえ全体の学生数が減ってきている傾向にありますので、この辺は少しでも魅力ある大学の形の中で、さらに推し進めていただきたいなというふうに思います。

そういう中で先ほどお話をさせていただいた将来構想、特に今お話をさせていただいた人口減少と、さらに今後魅力ある大学運営というふうなことでハードの部分、平成29年4月に図書館がオープンと。それから、この図書館には図書室ではなくてラーニングコモンズだとか、300名規模の講堂、これらも配置もされて、ことしの4月には5号館がオープンと。ハード面での一定の整備はできたのかなというふうに考えております。さらに競争力をつけていくためには、やっぱり今後ソフト面、こちらの充実というのも非常にあるのかなというふうに思いますので、今入り口、出口の部分も若干お話もいただきましたけれども、さらにこれにつけ加えての考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 今御指摘ありましたように、ハード面につきましては議会や市民の皆様の御理解によりまして一定程度整備をできたものと思っております、今後は適切な維持管理に努める必要があるのかなと。

まず、一番大事なソフト面につきましては、先ほどの1回目の答弁と重複する部分があるのですけれども、いわゆる入り口の学生確保の部分、それと出口の部分が大変重要になってくるのかなと。学生確保につきましては、今やっています年3回

のオープンキャンパスの充実ですとか、さらには道内の高校はほぼ全域を回っております、あと特に道外の北東北の3県を重点的に回っております。それらを引き続き充実強化をするということ、学生の情報はホームページを見る場合が結構高校生とか多いので、その部分の充実など広報活動の強化充実をさらに努めてまいりたいと思っております。

また、出口の教育の充実につきましては、先ほども申しあげました開学の理念をしっかりと全学教職員で取り組んでまいるとともに、専門職としてふさわしい人材を送り出せるように地域とも連動しながら、しっかりと学内、学外と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) 入り口の部分では、冒頭の中でもお話が道内全域の高校を訪問されているというようなことと、それからオープンキャンパスは7月、8月、10月、年3回。東北の北東北、青森、秋田、岩手、ここのところも随分それぞれの対応をされているということで、今実際在学している方の中で非常に東北方面多いという話を聞いて、全体の中で道内と東北を含めて割合というのはどれくらいになっているかわかれば教えていただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 2018年度、今年度の在学生で数字をちょっと見ていきますと736名今在学しております、北海道出身が505名、道外出身が231名ですので、道内が68.6%、道外が31.4%、大体3分の2から7割弱が道内となっております。

なお、東北につきましては、特にそのうち岩手が82名と断然多くなっておりまして、その次が秋田が30名、青森が26名ということで、道外においての北東北3県の割合というのは大変高くなっている状況にあります。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 全体の中で道内が68%、道外が31%というふうなことで、道外については岩手が非常に、全体のその中の82%を占めているというふうな御答弁をいただきました。それで、これだけ地方のほうから名寄市立大学で学んでおられるということですから、その学生が名寄に来るに、ここで学生生活を送られているということは当然名寄市に対する経済効果、これは非常にまた一方では大きなものがあるのではないかなというふうに思います。当然学生がこれだけいらっしゃるのですけれども、それを教えていただける教職員の方、ちょっと人数わからないですけれども、それらを含めた名寄市内への経済効果というのをもし今の段階でわかれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） まず、経済効果ということで、学生が736名のほかに教員、事務職員、それから臨時職員など合わせますと全部で124名今おりまして、合わせて860名大学と教職員がおります。地方交付税で人口ベースになります消防費ですとか社会福祉費、地域振興費、包括算定経費など1人当たり12万円近く積算になりまして、860名を掛けますと1億円ちょっとということ、まず人口ベースでその部分で入ってきているということになります。またあと、消費の面では860名の方がこれは例えば家賃も含めて10万円ぐらい消費すると仮定しますと、年間で10億3,000万円ぐらいの効果がありますし、低く見積もって7万円ということであっても7億2,000万円ぐらいの効果はあるのかなと思ひまして、本学では通学の学生、市内の通学は約1割ですので、9割近くが下宿ですとか、アパートという状況になっております。また、当然民間のアパートの収入などそれぞれの不動産の部分もありますでしょうし、大学があることによって例えば燃料代ですとか、宿日直委託ですとか、そのようなものも大学の運営経費といい

ますか、物件費とか、それらもろもろ合わすと数億円近くがある。あるいは、多くの学生がアルバイトをして地域に貢献、それプラス町内会ですとか、ボランティア等にも行っておりますので、いわゆる数字であらわせる部分と数字であらわせないさまざまなまちづくりなどに貢献している部分もあるのかなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） なかなか聞けない数字でちょっとびっくりしているのですけれども、人口別で約1億円、消費の効果で10万円だとすると約10億3,000万円、7万円だとすると7億円、8億円から11億円ぐらいというふうな地域経済への波及効果があるというふうなことで今お聞きをしました。そのほかにもお話をいただいたように、学生が生活をすることによって、変な意味、学生の年齢というのは年をとっていかないというのは言い方がちょっと適正ではないのですけれども、毎年18歳から22歳という方なので、当然若年層の方が、ずっと若い方がいられるというようなことでまちの活性化にもつながるだろうし、今お話あったように学生のアルバイトによる地元企業への貢献、地域への貢献も含めて非常に大きいのかなというふうに改めて認識をさせていただきました。地域とのかかわりという面では、昨年度からコミュニティケア教育研究センター、この辺の関係、非常に地域住民とのかかわりを持って今進めていただいているのですけれども、ちょっとこれをまた話をしているとほかのほうの質問に移れなくなりますので、次回改めてまたお聞きをしたいというふうに思います。

今やりとりをちょっとさせていただいた中で、名寄市立大学の将来構想、当然大学基準協会、7年置きに受審をしなければならないというようなことの今回のその内容についてもお聞きをしましたし、また将来構想ビジョン2026についても一部ではありますけれども、お聞きをさせていただきました。名寄市立大学、短期大学から含める

と非常に歴史があって、先人の方が築き上げられた大学、その後しっかりと受け継がれて名寄市に大きく貢献をしているのかなと。非常に大きな財産にもなっておりますし、存在価値も大きいのかなというふうに思います。そこで、設置者である加藤市長に改めてお伺いをしたいというふうに思います。ハード面の設備、先ほどもお話をさせていただいたように、図書館だとか、5号館だとかできたのですけれども、これは一定程度整備ができたのかなというふうに思います。総合計画第2次で掲げております基本構想でのソフト面である人づくり、この視点から現状を踏まえて、大学の今後の果たす役割、あるいは魅力ある進化に向けてどのようにお考えなのか、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 総合的な大学振興についての御質問がありました。大学生がいるというだけで、今経済効果だけでなく大変な地域に元気を与えていただいていると。地域に定着しない方も全道、全国で活躍をしまして、これが間違はなく名寄市の関係人口という言い方がいいのかわからないですけれども、につながっていると。この方たちがまた活躍をすることで、直接、間接にまた地域の効果も出てきているのかなと。そういう意味では、非常に価値のある貴重な存在であると思います。

将来構想の話が出ておりまして、今いろんな議論をさせていただいたことが全てかなというふうに思いますが、この将来構想を着実に推進をしていくということが何よりも重要なのかなというふうに思っています。その中で具体的な話出ておりましたけれども、名寄市立大学は保健、医療、福祉の専門的なこと、人材を育成する機関でありまして、この中で大事な国家資格合格率、これをやっぱりさらに高めていくということは大変大学の価値を高めていく意味では重要になってくるだろうと。そういう意味では、そこに資するやはり教

育、教員全体の質も上げていかなければならない。不断の努力もしていくということに、ここにもうたっておりますし、さらには専門的な教育をし、深化をしていくために大学院等の設置についても検討ということを書いてありますので、そうしたことも今後課題なのかなというふうに思っています。加えて名寄市、こうした少ない人口の中にある大学ということに対する価値というのですか、地域課題を、あるいはこうしたなかなか人口が少ない中で頑張っている自治体の保健、医療、福祉をどうしていくのかという、そうした地域課題にしっかりと寄り添った研究というのは今後も深めていく、このことが小さくてもきらりと光る大学の価値を高めていくことになるのかなと。加えて先ほどから出ておりますけれども、名寄市においては今スポーツを通じたまちづくりを進めておりまして、こうした地域課題と保健、医療、福祉とスポーツというのは親和性もあるというふうに思っていますので、そうした課題と一緒に地域と取り組んでいける、こうしたことも重要なことになっていくのではないかなというふうに思っています。

もう一つ、この中でうたっている中で運営形態の見直しという話があります。教育の理念をしっかりと担保しつつ、どうしてもやっぱりこれから少子高齢化になっていきます。そうした中で大学の運営もしっかりその時代に即した対応というものも求められていくことになるのかなというふうにも思っています。この12月に消費増税にかかわって幼児教育の無償化の話と高等教育の一部無償化の話が出ておりまして、地方自治体にとってはかなり厳しい内容になっているのかなというふうに思っています。特に大学の一部無償化に関しては、公立大学に対してはかなり財源的にも厳しい中身になっているなというふうに認識をしております。加えてその支援対象の要件には組織の外部人材の経営者の導入、あるいはそれに準じたものが求められているということもござります。これに

ついては、今のうちの大学では要件はちょっと満たしていないところもあるのかなというふうにも思っています、こうしたことも含めてしっかりとこれからの大学を魅力あるものにしていく、生き残っていく、そういう不断の経営、運営体制の見直しというのも今後重要になってくるのかなというふうに思います。大学がしっかりとこれからも維持発展、そして人気のある大学としてさらに全国に飛躍をしていくために名寄市としてもしっかりとバックアップをしていくという心構えでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） ありがとうございます。少ない人数の中でもその地域に合った実情、保健、医療、福祉、地域課題を含めて将来構想を着実に進めていかれるというふうなことで、力強いお言葉をいただきました。今後の推進、さらに期待をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、健康の森の利活用について何点かお聞きをしたいというふうに思います。先ほど各施設の利用状況について御説明をいただきました。それで、市民農園について改めてお聞きをしたいというふうに思います。たしか80区画ということで、今利用しているのが56、57、56というふうなことで、70%前後の利用かなというふうに思います。たしかこの市民農園というのは、春先にはお聞きをしたところによると全部一斉にどうか、部分的ではなくて全体を肥料を施してトラクターで全部起こすということで、ここ3年ぐらいを見てもやっぱり70%ということであれば、使っていないところはちょっと無駄にもなっているのかなというふうな思いがするのですけれども、改めて利用促進に向けてどのようなPRだとか、具体的な施策がとられているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 市民農園のところについて再質問いただきました。議員が言われます

ように、利用いただいていないところも含めて、これ管理上雑草や何かが繁茂していると市民農園というのは使えなくなりますので、一括してそういう管理をさせていただいているところであります。3割ほどが使われていないということでもありますので、ここについてはぜひ市の皆さんに有効に活用いただきたいと、そんな思いをしているところであります。

現状のところでございますと、耕起についても今農家さんのほうに委託をさせていただいています。それによって農家さんのもつ機械で堆肥なんか入れさせていただいて、そういう意味では使いやすい農園となっているのではないかなと思っていますし、長年御利用いただいている方には場所を移すのではなくてやっぱり固定したところで、自分なりの圃場の土づくりではないですけども、やってきたように感じますので、継続して使えるような配慮もさせていただきながら利便性上げさせていただいているということでもあります。また、募集についても新聞掲載のほかに御利用をいただいている方についてはダイレクトメールでぜひこども御利用くださいということの投げかけなんかもさせていただいております。今後ともそういった利用実態ですとか、あるいは利用者の声をしっかりと把握しながら利用促進に努めたいと思いますが、指定管理者のほうでも生涯アドバイザーを設けておりますので、そういった方たちに例えば体験農園をさせていただくとかという方法もあると思いますので、そういった部分も含めて利用促進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 私もたまたま収穫時期にここの農園に立ち寄ったときに、昨年札幌からこちらに来られてというようなことで、実際に家族と収穫に、非常に値段的にも安いというふうなことで利用された方とお話をする機会があったのですけれども、せつかくの施設なので、少しでも

多くの方に利用していただけるような施策を今後
も展開をお願いをしたいというふうに思います。

あと、BMXコース、先ほどことしが27名、
実際大会を予定したのですけれども、何か雨でと
いうふうなことで、ほとんど今までは草を刈った
状態だけというふうな利用になっていると思いま
す。先ほど今後の利用についても若干お話があり
ましたけれども、余り時間がないので、あれなの
ですけれども、各施設含めてやっぱりそれぞれの
施設、健康の森は22年、それからトムテ文化が
20年、先ほどもお話をさせていただきました。
先ほど臼田部長のほうから日進地区再整備基本構
想を含めた形でというふうな御答弁もいただきま
したけれども、これだけ年数がたっているのに、
やっぱりその当時から進めてきたいろんな施設の
あり方と今のニーズが本当にそこにマッチをして
いるのかというふうなことも含めて、今後の検討
の中に加えていただきたいなというふうに思いま
すので、その辺の考え方についてお聞きをしたい
のと、あと健康の森の駐車場の北側に全体を表示
する看板があるのですけれども、かなり老朽化は
しているのですけれども、その整備とあわせて、
恐らく設置のときには来ていただいた方に見やす
い環境、いい環境というようなことで花か何か、
木か植えられたと思うのですけれども、ちょっと
背が大きくなって看板のところまで寄っていけな
い、見れないような状況にもなっているのです、そ
の辺の整理はちょっとお願いをしたいというふう
なことで、前段申し上げたことについてのお考え
があればお聞きをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 今後の考え方という
ことであります。先ほども述べた部分と重複す
るかもしれませんが、議員が言われるように
施設設置後年数がたてばそれに対するニーズな
んかも変わってくると思いますし、同じ使用方法
でも例えばテントでいくと小さいのから大きい
のになるとか、そういった対応が必要なのだらうな

というふうに思っていますので、ここは利用者の
声あるいは指定管理者が現場管理していますので、
指定管理者とも連携しながら、どういう形がいい
のかについて今後も検討していかなければいけな
いというふうに思っておりますが、ただ大がかり
な整備等については、これは日進地区の再整備基
本構想の中でも言っていますが、優先すべきは今
スキー場エリアということで、所管の委員会の中
でも研修施設についてこの間も、先日も貴重な御
意見いただいたところであります。まずは、そこ
を優先させて進めさせていただきながら、そこが
一段落したときに改めて健康の森のあり方につい
て必要な対応については検討させていただきたい
と思っておりますので、御理解いただければと思
います。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) ぜひよろしくお願いを
したいというふうに思います。

最後、もう時間がないので、要望にさせていた
だきます。閉校学校施設というふうなことで先ほ
ど答弁をいただきました。現状の利用状況だとか
という、基本的には地域の方との話し合いを前提
にというふうなこともあるとは思いますが、けれど
も、やはり一定のルール化というのが非常に今後
重要なのかなと。何年も放置をしておくとも当然
いろんな弊害も出てくると思うので、学校閉校し
た場合に先ほどちょっとお話をさせていただいたよ
うに、民間活力を含めて一定期間は例えば公募を
かけるなりして民間も含めた利用方法、稼働も含
めた利用方法というようなことも含めて、やはり
今後恐らく学校だけではなくて公共施設というの
は統廃合というふうなものも出てくると思います
ので、使える設備だとかというふうなものについ
てはそういう考え方も含めて推進をお願いを申し
上げて、私の質問を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で東川孝義議員の
質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

新年度予算編成から外3件を、大石健二議員。

○12番(大石健二議員) それでは、通告に従い4件について質問を行います。

最初に、新年度予算編成から、平成31年度予算についてお聞きをいたします。国の予算編成が行われている中で、市は平成31年度予算編成の基本的な考え方として、1つ、総合計画や総合戦略の具現化、2つ、一般財源収入の減少を認識し、事業の選択と集中の徹底、3つ目、持続可能で健全な財政運営の維持に努めるの3項目を掲げています。とりわけ31年度は、10月から消費税率10%への引き上げも予定されており、今後国の施策や地方財政対策など国の動向には十分注視していく必要がありますが、市の平成31年度予算の概要、主要施策、懸念される課題等について御答弁をお願いいたします。

次に、新型出生前診断についてお聞きをいたします。日本産科婦人科学会、日産婦は本年3月3日、新型出生前診断を臨床研究から一般診療化することを発表いたしました。新型出生前診断の正式名称は、無侵襲的出生前遺伝学的診断、NIPTで、検査は母体中血液中に含まれている胎児のDNAを検出して染色体異常について調べるものです。この診断は、2013年4月にスタートし、本年で5年目を迎えました。本年3月以降一般診療化に向けた日産婦からの続報がございません。現在道内では、北大、札医大の2カ所でこの診断が行われておりますが、市立総合病院はこの認定医療機関ではなく、新型出生前診断を実施しておりません。この新型出生前診断に対する市立総合病院の考え方、捉え方、また医療機関としての認定を受ける考えがあるか否かについてお聞きをいたします。

また、期待と不安に向き合う妊産婦に寄り添い、出生前診断への疑問や悩みに対する妊産婦の心のケアについてどのように対応されているのか御答弁をお願いいたします。

次に、風疹とインフルエンザの感染症対策から、まず風疹についてお聞きをいたします。風疹は、ウイルスが原因で起こる感染症です。この風疹ウイルスが妊婦に感染すると、赤ちゃんに先天性風疹症候群、重篤な合併症を生じることで知られています。先天性風疹症候群予防のため、妊娠可能年齢の女性だけではなく、成人男性の風疹ワクチン接種の促進を目指し、公的機関による啓発活動が行われてはおります。感染対策としてこの風疹ウイルスのほか、今冬にかけて猛威を振るうと喧伝されているインフルエンザウイルスの侵入を抑える水際作戦も必要です。日常的な保健医療体制の強化など、総合的な対策を図ることが重要と考えますが、風疹ウイルスとインフルエンザウイルス、それぞれの発症状況と感染対策について御答弁をお願いいたします。

最後に、全市停電における影響とその総括からお聞きをいたします。本年9月6日午前3時6分に発災した震度7の胆振東部地震は、震源地の厚真町を初め道内全域が一時停電となる大規模停電が発生いたしました。名寄市においても震度3を観測して市内全戸が停電となり、市民生活に多大な影響と被害を与えました。日本で初めてのブラックアウトがもたらした名寄市における影響及び被害状況について、またあわせてこれまでに集約された総括から、現状の課題と今後の対応策について御答弁をお願いいたします。

以上でこの場からの質問といたします。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) ただいま大石議員から大項目で4点にわたって御質問いただきました。大項目1及び大項目4は私から、大項目2については市立総合病院事務部長から、大項目3については健康福祉部長からの答弁となりますので、よ

ろしくお願いいたします。

初めに、大項目1、新年度予算編成から、小項目1、31年度予算歳入歳出の規模、概要等について申し上げます。まず、31年度予算の現在の進捗状況と概算要求の規模についてであります。各部からの要求につきましては平成30年11月21日を締め切りとし、その後第1次の整理、財源調整などを経て11月26日から財政課長査定を実施しているところであります。第1次の計数整理後の一般会計では、歳入約194億円、歳出約216億6,000万円となっております。お尋ねの想定される予算規模につきましては、今後予算査定の中で精査をし、総額を固める作業となるほか、国の地方財政計画または今後の国の補正予算の状況を考慮する必要があり、現状では申し上げる段階ではございませんので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2、31年度予算の主要施策等について申し上げます。予算要求の段階では、継続中の普通建設事業として風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業や北斗・新北斗公営住宅建設事業のほか、西1条通道路改良舗装事業などが要求されており、またソフト事業では福祉や教育、防災など多岐にわたる各分野から予算要求が上げられてきているほか、総合計画中期基本計画に掲げます重点プロジェクトに対する事業についても予算要求がされており、今後これら施策や事業を精査をし、主要な施策について決定していく運びとなります。

最後に、小項目3、31年度予算編成で懸念される課題等について申し上げます。まず、何よりも本市歳入の約40%を占める地方交付税の動向であります。現時点では、平成31年度地方財政対策は明らかになっていないものの、骨太の方針2018や8月の総務省の平成31年度地方交付税の概算要求などから、現状地方交付税の総額確保は非常に厳しい状況にあること、加えて本市においては合併算定がえのさらなる縮減などから普

通交付税の総額が減少するものと想定しております。また、歳出においては扶助費や公債費といった義務的経費のほか、物件費などの増加も見込まれることから、当初予算編成においては財政調整基金のほか、各基金に依存しなければならないものと考えております。基金への依存度の高まりや地方交付税などの一般財源収入の減少など、本市の財政運営には多くの財政的課題があることから、予算編成においては真に必要な事業についてしっかりと厳選し、限られた財源を重要的かつ効果的に活用するよう努めてまいります。

次に、大項目4、全市停電における影響とその総括から、小項目1、胆振東部地震発災による市における影響及び被害状況についてお答えいたします。本年9月6日に発生した胆振東部地震に伴う停電についての名寄市の被害状況について、概算での数値となりますが、現在把握している状況についてお知らせいたします。農業関係の被害についてでございますが、酪農家において生乳の廃棄処分が発生し、26戸で約714万円の被害が報告されております。次に、観光、商工関係に係る被害状況でございますが、総額で約3,200万円の被害額となっております。内訳としましては、宿泊施設などを含むサービス業ではキャンセルや食材の廃棄などの被害が約2,250万円となっております。観光施設につきましては、スポーツ競技施設のキャンセルにより約30万円、交通機関については貸し切り運行のキャンセルで約50万円、路線バスの収入減少などで約100万円となっております。製造業では、食材廃棄などにより約270万円、物流障害による納品のキャンセルなどで約40万円、卸、小売業では食材廃棄などで約240万円、入荷おくれなどで約120万円の被害となっております。そのほかの業種としまして小売業の営業停止などにより、チラシなどの印刷中止で約40万円、信号機の停止による集荷、配送のキャンセルなど運輸業による被害が約60万円となっております。農業、観光、商工関連を

合わせまして3,914万円の被害額となっております。この額につきましては、大型店舗が含まれておりませんし、ほとんどがアンケートによる集約となっており、回答をいただいていない事業所もありますので、実際の被害額はさらに大きいものと考えております。

次に、小項目2、総括から得られた現状の課題と今後の対応についてでございますが、胆振東部地震における名寄市の震度につきましては皆さん御承知のとおり震度3を観測いたしました。幸い地震による被害の報告は受けておりませんが、長時間の停電に伴って多くの市民の皆さんの生活に影響が出た結果となりました。一番長く停電となっていた地域につきましては、41時間弱の間電力が復旧せずに苦勞されたことと思います。この停電により市民への情報伝達の重要性を改めて認識したところです。市から情報伝達するに当たりテレビなどが使用できない状況の中で、非常に限られた手段の中での対応となりましたが、主に広報車で周知が有効な手段として活用してまいりました。早朝から小中学校の休校や交通安全の呼びかけなど広報車を活用して情報発信してきたところですが、この広報車につきましてはスピードが速過ぎる、何を言っているのか聞こえないなどの声が寄せられたところです。広報車で周知につきましては、今後も停電時には有効な手段となりますので、運転のスピードを落とすだけでなく、ところどころで停車して広報するなど改善すべき点が明らかとなりましたし、広報車の出動台数をふやすことなども行っていく必要があると考えております。このほか市民への情報発信につきましては、市のフェイスブックやエフエムなよろ様への情報提供などにより連絡をとりながら周知に努めてきたところです。市民の皆様につきましても携帯電話、スマートフォン、電池式のラジオなどをお持ちでない方も多くいたものと思います。市の情報伝達だけではなく、あわせて市民の皆さんの情報収集の多様化について促していくことが

必要と感じたところです。今後につきましては、市の情報伝達手段について新たな手法があるのか、または現状の手法を改善できるのか、どのような対応ができるのか研究を進めてまいりたいと考えておりますし、市民の皆さんの情報収集についても多様化いただけるよう各御家庭での非常用備蓄品の備えなどの必要性などを含め、継続して周知してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目2、新型出生前検査等からについて一括して申し上げます。

新型出生前診断、NIPTの概要につきましては、御質問にありましたとおりで、現在道内で対応しているのは北海道大学病院と札幌医科大学病院であります。この検査につきましては、日本産科婦人科学会から実施に当たっての指針が示されており、十分な知識と豊富な診療経験を有する常勤の産婦人科専門医と小児科専門医の在籍が求められており、少なくとも一方は臨床遺伝専門医の資格を有することとされております。また、医師以外にも認定遺伝カウンセラーや遺伝看護専門職が在籍していることが望ましいとされているところであります。出生前に遺伝子の異常について検査をすることは、生命倫理にかかわる重要な事項ですから、このように厳しい要件が課せられているものです。当院におきましては、検査の御要望があれば必要事項を説明し、紹介状により認定施設に御紹介を行います。求められる資格や検査機器、相談体制などいずれも要件に該当しないことから、施設認定を受ける考えはございませんので、御理解をお願いいたします。

出生前診断受診に対する妊産婦の心のケアにつきましては、御相談があった場合に産婦人科医師や助産師が適宜対応しているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 私からは、大項目3、風疹ウイルス等の感染症対策からについてお答えいたします。

初めに、小項目1、風疹の発症と予防対策についてですが、現在例年と比較し、関東地方を中心に風疹患者が大幅に増加しており、本年の状況は12月9日までの第49週分で全国では2,586人、北海道では19人が報告されておりますが、本市における風疹患者の報告はありません。特に妊娠20週ころまでの妊婦の方が風疹ウイルスに感染すると、赤ちゃんが難聴、心疾患、白内障などの先天性風疹症候群にかかる可能性がありますが、幸い先天性風疹症候群の報告は平成27年以降全国においてはありません。近年では、平成24年から平成25年にかけて風疹が全国的に流行し、上川管内においても患者が発生したことを受け、感染予防には風疹の予防接種が最も有効的とされていることから、本市においては妊婦と赤ちゃんの健康を守るための緊急対策として成人の風疹予防接種費用の一部助成を平成25年7月から開始しております。

これまでの実績といたしましては、平成30年11月末までに妊娠を希望する女性231人、妊婦の夫105人、延べ336人が市の助成を受け接種を終えております。また、婚姻時や母子健康手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診においてリーフレットの配布等を行い、さらに広報、ホームページ等で先天性風疹症候群についての正しい知識の普及啓発を図り、風疹の定期予防接種を2回接種されることや成人の風疹予防接種費用助成事業についての周知啓発に努めてまいりました。風疹は、ワクチンで予防可能な感染症ですが、先ほど報告しました風疹患者は子供のころに予防接種を受ける機会がなかった30歳から50歳代の接種率が低い男性が大半を占めている状況となっております。そのため、風疹の感染状況や抗体検査の実施状況、ワクチンの需給状況等

を踏まえながら感染拡大防止のための追加的対策として昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた現在満39歳から満56歳の男性を対象に風疹の抗体検査や定期予防接種を原則無料で平成31年から約3年間かけて集中的に取り組む案が12月11日付で厚生労働省から発表がありました。今後追加対策の円滑な実施に向けた具体策について検討が進められ、ガイドラインが作成される予定との情報があります。感染症対策は、一自治体だけで実施することには限界があることから、今後の風疹患者の発症や国の対策の動向を注視しながら、効果的な対策の推進に努めてまいります。

次に、小項目2、インフルエンザの発症と予防対策についてですが、例年初冬から春先にかけてインフルエンザが流行しますが、全道のインフルエンザ定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数を1週間ごとに把握、集計した感染症発生動向調査の結果が市町村へ報告されており、厚生労働省の基準では1定点医療機関当たりの受診患者数が1週間で10人を超えた場合は注意報が、30人を超えた場合に警報が発令されます。今期は、10月29日から11月14日までの第44週分に名寄保健所管内で初めて定点当たり0.2人の報告があり、その後11月12日から11月18日までの第46週分まで報告はありませんでしたが、12月3日から12月9日までの第49週分に定点当たり10.4人の報告があり、12月12日付で今期初のインフルエンザ注意報が発令となりました。

インフルエンザについては、予防接種によりインフルエンザの発症を少なくし、重症化予防が期待できることから、国は65歳以上の方や60歳から65歳未満で一定の障がいがある方を対象に平成13年度からインフルエンザ予防接種を定期予防接種化しております。本市においては、1人1回1,200円の助成を実施、平成29年度は3,774人が接種され、接種率は42.7%となって

おります。また、インフルエンザの予防には、流行前の予防接種が有効ですが、うがい、手洗いの励行、マスクの着用や十分な栄養と休養をとり、体の抵抗力をつけることなども重要となることから、広報やホームページ、地区で開催する健康相談などの機会を通じて感染予防に関する情報提供を図ってきております。また、インフルエンザの警報や注意報が発令された場合や市内の小中学校が学級閉鎖等となった場合は速やかにホームページに掲載するなど注意喚起に努めてきております。今後も道、国などと連携を図り、インフルエンザなどの感染症に関する情報を収集し、迅速な周知や対応に努め、市民の健康を感染症から守る対策を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは最初に、平成31年度予算編成に関して再質問を行いたいと思います。

先ほど予算規模について数字でお知らせをいただきました。さきにいただいた中期財政指標から比較すると、多少数字に入り練りがありそうですけれども、本格的な議論というのは年が明けた3月の第1回定例会のほうで、予算委員会の中で集中的な議論を行わせていただきたいと思います。

それでは、質問に入ってまいります。11月1日付でそれぞれ加藤市長あるいは中村総務部長のほうから訓令あるいは事務連絡というのが幹部職員宛てに発令されています。とりわけ事務連絡では、基本的項目が12項目ぐらい列挙されていました。その(1)に、ちょっと気になって過去の事務連絡も見てみたのですが、初めての言葉が出ておりました。なお、新たな財務会計システムでの予算編成となるというふうに記載されているのですけれども、この新たな財務会計システム、新たな、新しい新公会計企業とか、新自治体公会計という言葉で以前からは聞いてはいたのですが、

今回初めてですね、中村総務部長の事務連絡の中に新たな財務会計システムというのが出ていましたので、この新たな財務会計システムについて御答弁いただければありがたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 特に会計のやり方について変わったということではなくて、従前から職員のほうが予算編成に当たってパソコン上で扱う予算編成のシステムについて新しくなりましたということなのですけれども。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。これは、そうすると総務省のほうで出している固定資産を整備して、新たに財務諸表4表を整備していくという、そういう新自治体公会計制度の移行ではないということですね。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) さきに御答弁したとおり、今回の新しい財務会計システム、パソコン上のシステムのことであります。公会計につきましては既に着手しておりますが、固定資産税の台帳等の整備も順次しておりますが、これについてはほかの自治体というのはパソコン上のシステムの中でやれるようなものも入れているのですが、名寄市においてはそれはまだ導入していなくて、別の形でやっているということで、公会計については既にしているというところで御理解いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) よくわかりました。

それでは、さらに続けてお聞きをしてみたいのですが、事務連絡の中で財源確保という言葉が執拗なまてに出てくるのですけれども、それも実に形を変えて出てきます。自主財源という4文字から、あるいは特定財源、一般財源といずれも4文字熟語なのですけれども、それぞれ一、二回ずつ念を押すぐらい記されているのです。新たな財源確保ということで、国からの財源施策につい

でも真剣に耳をダンボのように膨らませて情報収集をしなければいけないだろうと私は思うのですけれども、そういう情報収集や提供、あるいはその有効活用の利用について、どのように職員の皆さん、幹部職員の皆さんに周知を図っておられるのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) これまでもそうでございますけれども、予算編成に当たっては当然事業を推進するということですので、一定の財源が伴うということでもあります。ある意味では、今お話しの自主財源、つまり市税を中心とする財源もございますし、国あるいは道からの特定財源、いわゆる特定財源と言われる財源等について、こういった歳入を受けまして一定の事業を推進をするという形になるかと思っています。このことにつきましては、予算編成時に十分歳入について担当のほうで事業を推進する上においてはしっかりと裏づけとなる財源について、担当課のほうでは今議員がお話しのとおり国なりの情報をしっかりと捉ええた中で歳入の確保についてそれぞれ努力するよというお話させていただいてるところでございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 2008年にスタートしたふるさと納税寄附金というのがありました。これは、いち早くアンテナを張りめぐらせた自治体とちょっと遅きに失した自治体という、こうございまして、なかなか取り組みのスピード感の違いもあって、随分と寄附金にも格差が生じているなという考えを新たにしているところなのですけれども、ただこのふるさと納税も後年いろんな制約がかかってまいりました。物の本によると今やレームダックという、死に体になってきているというような表現をされている評論家の方もいらっしゃる。こうした国の財源提供に対する敏感なアンテナを張りめぐらせていないと、スタート時点から大きく出おかれてしまうというようなこと

が今回私もふるさと納税寄附金制度を見ていても他山の石としない、対岸の火事としないということで、みずからの問題として捉えて情報収集、これまで名寄市に財務省から派遣されていた職員の方もいることですし、ぜひともそういう情報収集に太いパイプを築いていきたいと念押しの意味でもう一度お伺いをしたいのですが、どのように、具体的に財源確保の道筋についてお聞きをしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 財源確保につきましては、先ほど言いましたように自主財源なり特定財源、改めてお話ということになるかもしれませんが、しっかりとそれぞれの担当で情報収集をお願いをしたいということで通知あるいは説明会を係長クラスということでもやっているところであります。ただ、いずれにしても自主財源につきましては主に市税を中心とする。これは、当然名寄市に住む市民の皆さんの所得から判断をされるという状況でございますから、その意味ではなかなか住民税なりの自主財源は厳しい状況にはなってくるのかなというふうに思っています。その意味で、先ほど言われたようにふるさと納税なり新しい制度についてしっかりと情報収集をしながら、どう自治体の中で財源確保をしていくのかということについてはまさに議員がお話しのとおり今まで名寄市のほうに地方創生として派遣をいただいた財務省からの参事監とかいらっしゃいますから、そういったいろいろな情報ツールを改めて使いながら、収集についてはやっていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。

それでは、同じく事務連絡でお聞きをしてみたいのですが、事務連絡の中に末尾にありましたが、歳出予算積算にかかわる注意点ということで別表が添付されておりました。その別表には、報

酬からその他まで10項目が記載されていたのですが、このうち負担金、補助金、交付金という、負担という項目がございまして、その負担金についてちょっとお聞きをしてみたいと思います。その注意点には、新規の負担金についてはその必要性及び効果に加え、既存制度の見直しや統合など、さらには後年度への財政負担について十分検証し、要求することとありましたけれども、この負担金の支出が効果的で経済的及び効率的な執行となっているか否か、どのように検証されているのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) それぞれ負担金につきましては、予算編成をするときには負担金にかかわる内訳ですとか、そういうものをもらいまして、担当のほうで負担金の効果等については検証しながら、また新年度予算に反映をするという内容になってございますので、従来の部分につきましては担当のほうでしっかりと検証しながらやっていますし、新規の部分については財政課長査定なり、あるいは市長査定なりの中で改めてその内容につきまして検討しながら、新たな支出の部分については確認をさせていただく中で効果的なものとなるような内容なのかも判断をしながらやっているという状況になっています。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 検証しながら予算編成に臨んでいるのだということでございましたけれども、ただ検証するにはやっぱり検証するなりの項目があってもいいのかなと思うのですけれども、そういう検証項目を設けて負担金の中身について精査行っているということの理解でいいのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 御質問の負担金を新規あるいは従前のものについて一定の基準に基づいて検証されているのかという御質問かというふうに思いますけれども、先ほど言いましたようにそれぞれ担当課の中で従前の負担金については一定の検証、効果がある負担金の内容なのかというところの検証をさせていただいているところです。負担金の関係につきましては、いろいろとそれぞれ各団体なり支出をしながらやらさせていただいているということで、全体的な市の支出の関係になるということもありますので、5年に1回なり、これは行財政改革の中で一応検証項目というようなことにはなっているということで、そのときには全体的な基準として、大変申しわけないのですが、基準の中でそれぞれ負担金が支出されているのかということでの検証はさせていただいているところでございます。先ほど言いましたように、基本的にはそれぞれの担当の中でということになるかと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。ちょっと気になったものですから、平成29年度の決算で各款の19節にある負担金、補助金、交付金という金額を出してみました。そうすると、29年度の決算で、私のカウントミスがあるかもしれませんが、足し算の間違ひがあるかもしれませんが、総額で9億893万4,426円、件数で194件、金額で最も多かったのが民生費で7億107万円、次に教育費で1億4,982万円というような形になっておりました。こうして見ていくと、なかなか部門で突出しているところがあるのだなと。それぞれ負担金には法令で支出が決まっているものもありますし、一概にどうのこうのとは言えないのですけれども、5年に1遍というお話もありましたが、総量的に検証しているみたいなお話もありましたが、毎年行財政改革の集約したものが私の記憶では11月ぐらいに発表され

ていたなという記憶もあったものですから、今回ちょっと負担金にスポットを当ててお話を聞いてみたところでございます。

あと最後に、予算のところ聞いてみたいと思うのですが、加藤市長はこれまでの財政改革、あるいはそういったところで取り組みを行われているなというふうに考えています。1つは、どんなものがあるのだという職員給与のわたりを是正したとか、これまで余り予算、決算書には出てこない備荒資金組合の残高が決算書なり予算書に掲載されるようになったと。こうして少しずつなのですが、加藤市長の行財政に対する取り組みという姿勢はうかがえるのですが、以前から私予算の市民への公開、予算経過、予算の編成過程を市民の皆さんに公開してくださいということでお願いをしまいましたが、これが形を変えて加藤市長の予算査定を終えてということで予算要求から査定の過程、そういったものが一覧表でまとめられて発表時に一緒に添付されて配付されるようになりました。これもある程度予算の概算要求から査定を経て予算化される、そういう一連の流れを見ることができるようにはなったのですが、この予算査定を終えてさらに一歩踏み込んで事業予算の概算要求あるいは査定の経過、財政課長あるいは総務部長査定、副市長査定、市長査定といろいろあるのだらうと思えますけれども、その査定の折々にさらに予算審査の過程を市民の皆さんに公開することで市民と協働のまちづくりを一層促進させることにもつながるのだらうと思いますが、あえてもう一度お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時44分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 市民と協働のまちづくり

においてできるだけ市民の皆さんに情報を公開していくということは、大変重要なことだということは承知をしています。その中で予算の審査過程というのも、我々今のところできる限りのことはやっているつもりでありますけれども、さらなるということでもありますので、しかしここというのはなかなか本当に難しいところもありまして、より市民の皆さんにできるだけわかりやすくその議論過程を公開していく、その手法についても検討はしてまいりたいというふうに思いますけれども、基本的には議員がおっしゃるようできるだけ市民の皆さんにわかりやすい、あらゆる場面において情報の公開をしていくということは大事なことだというふうに思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) それでは、新型出生前診断についてお聞きをしまいたいと思います。

NIPITについては、私壇上のほうで簡単に御説明を申し上げました。今市立総合病院のほうでやっている出生前診断というのはどういうものがあるのかお知らせいただけますか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) これは、当院のほうでやっておりますのは定期の妊娠週数に応じて、2週間ごとにメニューが変わりますけれども、大きく分けまして身体、それから尿化学、それから血液の3分野での検査を実施しておりますが、それぞれの週数に応じて十数種類から二、三種類というのが組み合わさっている状況にあります。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) それを侵襲あるいは無侵襲的に分けるとどのようになりますか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 侵襲、どこまでを言うかということでございますが、血

液検査等につきましては当然採血をいたしますので、それ以外のものにつきましては大きく侵襲するような検査はないかというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 侵襲性の出生前診断はやっていないという理解でいいですか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 規定されておりますもの以外につきましては、うちのほうではやっていないということになるかというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 規定されていないもの以外というのは、どういうことなのでしょう。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) やっておりますのは、妊婦一般健康診査と言われるものでございますので、それが生まれる前に行う検査でございます。それが先ほど申し上げたとおり2週間程度ごとに、最終のほうになりますと1週ずつということになりますけれども、それについて当院では出生前の検査として行っているものということでございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) もっとわかりやすく、例えば超音波検査だとか、羊水だとか、絨毛検査だとか、そういった言葉では出てこないのですか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) では、細かく申し上げていきますと、問診の診察、それから血圧、そのほかは尿化学の部分でいけば尿中の一般物質定量検査、それから血液の部分でいけば血糖値ですとか、肝炎の抗原ですとか、抗体ですとか、それとかHIVの抗体だとか、そういったものの検診も入ってきます。そのほかでいけば、あとB群の溶血性の連鎖球菌の検査ですとか、そういったものが組み合わさっているということでございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) どうもちょっと議論がかみ合っていないようなのですけれども、私はそちらのほうで新型の出生前診断についてこういうものだよというふうに申し上げたのですが、簡単に御説明いただく出生前診断というのは岡村部長の考えるところほどのようなものになりますか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 議員の御質問にございますのは、新型ということでございます。これは遺伝子検査と言われる部分でございます。ですから、これにつきましては先ほど御答弁したとおりでございますが、病院のほうで一般的に行っている出生前の検査というものにつきましてはこういう妊婦一般健康診査ということになっておりますということです。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) もっといろんな市民の方が聞いているのだらうと思うのですけれども、出生前診断というのは妊婦の、お母さんのおなかにいる赤ちゃんの体型や、あるいは状態を把握するために行う検査で、簡単に言っていた方がいいのですけれども、そんなに難しくお答えになる必要はないだろうと思うのですけれども、ただ単純に胎児のおなかにいるときの状態を把握するため、検査するための検査だということで結構なのですけれども、なかなかうまく難しく言われると私たちのような門外漢の中では理解が困難になってしまいますけれども、先ほど新型の出生前診断については行う考えはないと。行えないというのが実態なのかもしれませんけれども、旭川の医大もまだやっていませんし、これから一般診療化されるとそういう医大の関係の病院のほうで間口が広がってくるのかもしれませんけれども、まだまだ地方の病院ではなかなか議論が習熟していないと。煮詰まっていないところでやるというのは難しいかもしれませんが、ただ名寄市立総合病院はことしの4月に地方公営企業の全適を受けて事

業化という側面も持っているものですから、ある程度そういった院という兼ね合いと経営という観点からも少し御検討していただいているのか、院内の中で検討もしているのかなと思ったものから、ちょっと聞いているだけなのですけれども。

あと、名寄の産婦人科には6名の医師がいらっしゃるかなと思うのですが、それぞれ日本産科婦人科学会の専門医であったり、指導医であったりされておられる。6人のうち4人までが日本産科婦人科学会のほうに加盟をされていて、情報について新型出生前診断について一般診療化するという情報が新聞紙上でも流れていますけれども、それ以降は流れていないということで、さっき壇上で御質問させていただいたのですが、その後の情報というのは漏れ伝わってきているのですか。どのように一般診療化していくという。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 学会のほうで一般診療化するという発表については、当然当院の先生方についてはそのような発表ということであればそれは伝わっていることというふうに思います。ただ、当院で行うかどうかということにつきましては、先ほども申し上げましたとおりこれは相当なハードルを掲げて学会が指定をしているということございまして、当院の先生方のほうにも確認をさせていただきましたけれども、現時点で当院が行うという体制にはないということでございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。

出生前診断の情報については、どのように妊婦の方に伝えているのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 御質問の件についてのことですか。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) このことにつきましては、相談がございましたら、その

検査の進め方とか概要ですとか、そういったものを御説明をして、紹介状を添えて北海道の場合でしたら札幌大になるか、北大になるかというところで御紹介をさせていただくということでございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) ちょっと質問が散逸しないように絞っていきたいのですが、NIPTに対する相談件数というのはいかがですか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 全国的には4万件以上という資料があるようでございますが、当院のほうにつきましては、これはあくまでも医師と希望される方の御相談ということでございますので、正確な数値の統計はとってございません。ただ、件数はごく少ないものというふうに見ております。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 悩めるのは、名寄市立総合病院で案内をいただいて、札幌へ行って新型出生前診断を受けて帰ってこられて、陽性、陰性いろいろあるのでしょうかけれども、いざ陽性という判断を受けたときに今度は確定診断というのを行わなければいけないというのがあるのですけれども、こういった陽性の診断を受けた際の妊婦さんに対する相談窓口というのはあるのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) そうしたケースにつきましては、認定施設のほうで行うということになりますので、こちらのほうでは先ほども申し上げましたとおり認定されるカウンセラーであったり、そういった学会の専門医を取得しているドクターもいませんことから、対応しておりませんということです。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。

先々日、おとといになりますか、総合計画の重

点プロジェクトの中で安心して産めるという言葉がやりとりありました。その中で執行者側のほうからは、多様化する医療のニーズに応えるというようなお答えもあったなと思うのですが、今後こうした晩婚化という言葉がありますけれども、新型診断というのは35歳以上とかという年齢の制限もあるので、こういった新型出生前診断に対する需要というのは地域の医療のニーズの中にも入ってくるだろうと私は思うのですが、今後ますます多様化する地域医療のニーズの中で、ぜひとも地域の中で新型医療に対する認識を深める意味でも多くの市民の皆さんを巻き込んだ講演会、講習会、研修会なりを開いていただいて、新型出生前診断に対する認知度を高めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 北大なり札医大さんのほうからそうした勉強会というように、これは専門の先生からの申し出がなければなかなかそうしたものが実現できないというふうに思います。講習会というようなことでの御案内があれば対応してまいりたいというふうには考えております。

また、先ほどございました安心して産めるという体制のためにこの検査があるべきではないのかということとはこの検査はちょっと違うというふうに私どもは捉えておりますし、このことについてすぐさま全国的にどここの産婦人科領域を持っている病院でも実施するという環境にはまずないというふうに見ておりますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 前段で岡村事務部長のほうで、確かにこの新型出生前診断をテーマに議論をするときには必ず胎児の命の選別というかなり深遠なテーマにぶつかっていくのです、どうしても。ただ、そういう深遠で困難な命題にやっ

てしまうと1時間足らずの中ではとても議論を尽くすことができないものですから、ステージを今度は置きかえて、そういうふうに万機公論に決すべしという言葉もございますし、ぜひともふたをするのではなくて、地域の周産期医療も含めて充実強化を図っていただきたいというふうに考えるのですが、ちょっと時間がなくなってまいりましたが、風疹についてお伺いをします。

ちょっとデータに食い違いが出てきているのですが、私が押さえているのはこの5年間で名寄市が平成25年から、7月からの予防接種の一部助成を行ったということを知っていたものですから、調べていただきましたら男性が95人だったと。女性が230人の計325人で、その後訂正が入って男性が105人、女性が231人で336人という訂正になったみたいですが……

（何事か呼ぶ者あり）

○12番（大石健二議員） わかりました。わかったのですが、今回厚労省のほうで新聞で発表されています39歳から56歳までの男性成人抗体検査と風疹の接種については無料化するという、来年、31年からですね。出ていましたけれども、名寄市における39歳から56歳までの男性の対象となるべき市民の人数というのはわかるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） まず、39歳から56歳の対象の人数というのは住民基本台帳のほうでわかるのですが、今ちょっと手持ちに資料がないので、何人とは言えませんけれども、ただその中で抗体検査をして、抗体を持っていない人がどれだけいるかというのはちょっと実際のところは把握できていない状況がありますので、国の状況ではたしか……

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時01分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

○健康福祉部長(小川勇人君) 申しわけありません。今数字が3,001人という報告が来ました。国のほうでは、先ほど言いました対象年齢でいきますと抗体を持っている方が……接種を受けていない方は85%ほどいるということなので、これを90%以上に引き上げるということで3年間で接種率の低い年代を対象に接種率を上げていきたいということであります。一定の抗体を持つ人たちがいれば流行をしないという状況がありますので、そういった状況をつくりたいということで国のほうで3年間にわたって集中的に行いたいという旨の報告が来ております。

○議長(黒井 徹議員) 以上で大石健二議員の質問を終わります。

人口減少下における地方自治のあり方について外2件を、佐久間誠議員。

○8番(佐久間 誠議員) 議長より御指名いただきましたので、通告順に従いまして、順次質問させていただきます。

大項目1、人口減少下における地方自治のあり方について。本市の人口統計では、10年前と比較して3,600人余りが減少しております。人口減少は国内全般の問題ですから、なるべく減るスピードを抑える努力を重ねつつ、その間に諸課題を解決していく。たとえ人口が減っても豊かで活力があると言われるまちづくりが今地方自治の一つのあり方ではないかと考えております。

そこで、小項目1、公共施設の維持管理と立地適正化計画についてであります。13%の施設の縮減目標が掲げられている一方で、主な公共施設の老朽化も進んでおります。公共施設は、この縮減目標に沿って除却、転用、代替など考えていかなければなりません。一方必要な施設は複合化、多機能化により機能統合を進め、地域の中で公共施設が担ってきた固有の役割はできる限り維持し、質を高めていく。そうした方向性であるとか、改修、建てかえ計画も漸次市民の前に明らかにして

いく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

さらに、立地適正化計画では中心的拠点だけでなく旧町村の役場周辺など生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクト化を目指すとなっております。多極ネットワーク型とは、利便性の高い公共交通網で市民の居住地近郊と主要な公共施設、病院や中心市街地などを結ぶことと理解しておりますが、交通網再編、快適で安全な公共交通の構築について中期計画や各種事業の議論と並行して公共交通網の策定についてどの程度まで明らかにできるのか、これまでの地域公共交通活性化協議会などでの議論状況、検討状況についてお尋ねいたします。

(2)、本市の産業構成と持続可能なまちづくりについて。担い手、後継者不足や人手不足による産業構成上などの課題にどう対応していくか、例えば本市でも農業分野では人手不足対策としてアスパラ、スイートコーン収穫に大学生のアルバイトが取り込まれ、農家の皆さんに喜ばれておりますが、こうした事例に見られるような各産業で抱える課題に対し、ソフト面からの対策が必要ではないかと感じます。講じるべき対応策について検討されていることがあればお聞かせください。

次に、大項目2、安心子育て支援の環境整備について、小項目1、学童保育の現状と使用料の平準化についてであります。現在本市の学童保育所は、公設が3カ所、民間2カ所と5つの学童保育所が運営されておりますが、公設学童保育使用料と民間運営の学童保育使用料について3倍近くの格差になっております。学童保育の現状と公設と民間の学童保育料金の格差解消、使用料金の平準化の手だてについてお伺いいたします。

小項目2、病児、病後児保育の状況と有資格化及び市のサポート体制の考え方について。子育てをしながら働く上で勤め先の子育てに対する理解とともに、子供が病気になったときや病後も安心して預けられる環境の充実が不可欠になっていま

す。現状本市では、病児保育はやられておりませんが、病後児保育の状況と有資格化の考え、市のサポート体制の考え方についてお知らせください。

小項目3、生徒の休日における運動環境の充実について。生徒、中高生の休日における運動環境の整備について、屋外の遊び場、運動の場として大きな公園を中心に市民が要望する遊具等の整備について考えられないかお尋ねいたします。

大項目3、JR宗谷本線維持、存続について、小項目1、JR宗谷本線の利用促進策などの議論経過について。宗谷本線活性化推進協議会でJR北海道は今年度策定する線区別事業計画、アクションプランへの協力を要請されたとの報道がありました。議論経過や現状の考え方などについてお知らせいただきたいと思っております。

小項目2、国からの財政支援と自治体におけるかかわりについて。JR日高線が高波被害、台風被害の復旧をされることなく約3年間にわたり運休とされた末、日高門別一様似間9.5.2キロの鉄路復旧を断念させられ、廃止を受け入れる方針で合意したことが報道されております。自然災害によって路線廃止を余儀なくされた事例は全国にも少なくありません。名寄以北天塩川の川沿いを走る宗谷線においても、過去にたびたび川の増水による路盤流出被害も起きており、人ごとではないと思っております。鉄道事業は、道路、航空、港湾と同じく社会資本としての位置づけが必要であり、自然災害の復旧費用は国土保全の観点から鉄道事業者にならざるを得るのではなく、国が負担すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、トータルとして将来の国や北海道としての財政負担策が示されていない中で、自治体としてどのようにかかわっていくか、方向性は描きづらいところではありますが、宗谷本線活性化推進協議会としては国、道への働きかけとともに利用促進に限定した努力、取り組みなどは始めていかなければならないのではないかとと思っております。お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

さらに、JR名寄駅を活用した取り組みについて現在考えられていることがありましたら、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま佐久間議員から大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1の小項目1及び大項目3については私から、大項目1の小項目2については経済部長から、大項目2の小項目1及び3については教育部長から、大項目2の小項目2についてはこども・高齢者支援室長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、大項目1、人口減少下における地方自治体のあり方について、小項目1、公共施設の維持管理と立地適正化計画についてお答えいたします。人口減少や高齢化が進展する中で、持続的なまちづくりを考察すると公共施設のあり方は非常に重要な事項であると捉えています。本市においては、老朽化が進む公共施設の全てを今後も維持、更新することは困難であることから、平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の総延べ床面積13%縮減を目標値として設定しました。この計画では、公共施設の適正配置、集約化、複合化により施設総量の縮減や計画的な維持補修による長寿命化を推進することとしております。これらの課題や国からの要請等に対応するために、平成32年度までに総合管理計画に搭載の施設について今後の改修や建てかえ等具体的に今後の方針、方向を定める計画を策定することとしております。現在この計画策定に重要な要素となる名寄市のまちづくりにおけるランドデザインを立地適正化計画の中で描こうとしているところです。個別計画策定に向けては、立地適正化計画の策定の中で検討される都市機能や居住誘導区域の設定等の議論を踏まえ、市民の皆さんや議会に対する情報提供を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、立地適正化計画の議論、検討状況についてでございます。本市では、人口減少や少子高齢化、老朽化した公共施設の再編などの課題に対して持続的な都市経営を維持していくために、都市機能や居住機能の誘導を図る名寄市立地適正化計画を2カ年かけて策定中です。本年5月には名寄市都市計画審議会を、6月には市民や学識経験者などから成る名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定委員会を、7月には行政職員による庁内検討委員会を設置及び開催をして制度概要や意義、意見交換などを行ってまいりました。同時に本計画策定に当たります委託業者により本市の現状や都市構造、将来にわたる高齢化分布を含める動向などの分析を行い、庁内においては老朽化対策が急がれる公共施設について各担当部署への調査と公共施設の機能連携による効果や立地条件について考察をしております。また、11月には公共施設と民間との複合化によるにぎわいの創出や公共施設マネジメントにおける総合的な企画管理及び利活用方法について学ぶため先進地視察を行い、あわせて第2回の庁外策定委員会と庁内検討委員会を開催してまいりました。その中で都市構造パターンの検討や公共施設再編のあり方、拠点地区の整備方針などについての報告や意見交換を行い、議論を進めているところです。今月の12日には、他の地域から名寄市へ転入された方からまちづくりへの考えを聞く機会として市民シンポジウムを開催し、多くの市民の参加をいただきました。今後におきましては、市民アンケートを実施するなど市民意見をより反映しやすい計画となるよう引き続き策定作業を進めてまいります。

次に、地域公共交通網形成計画の議論、検討状況についてでございます。公共交通網を考えるに当たっては、立地適正化計画との連携を図り、将来の都市像との整合性に留意する必要があります。現在のJRや路線バスなどの公共交通網は、市町村合併前の旧名寄地区、旧風連地区の地域間

や医療、商業、教育などの生活拠点に配慮されたものであります。人口減少など社会構造が変化していく中で、名寄市地域公共交通活性化協議会において地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとして地域公共交通網形成計画の策定作業を本年度着手しております。進捗状況といたしましては、本協議会内に具体的な検討を行う専門部会を設置し、本年5月から2回会議を開催しています。計画の内容等を確認するほか、人口等の統計情報やバス路線等の現状を整理し、利用者ニーズの把握のためのアンケート調査を現在実施をしている最中であり、今後においては、交通サービスの改善が必要な区域の把握など問題点や課題を整理し、それらを解消していくための基本方針や施策などを盛り込んだ計画を今年度策定に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、大項目3、JR宗谷本線の維持、存続について、小項目1、JR宗谷本線の利用促進策などの議論経過についてお答えいたします。JR宗谷本線に関するこの間の議論の経過につきましては、平成28年11月にJR北海道が単独では維持困難な線区として10路線13線区を発表し、宗谷本線では名寄一稚内間が該当し、宗谷本線活性化推進協議会では宗谷本線の維持、存続に向けたさまざまな取り組みを行っております。平成30年度の主な議論経過としては、6月に国土交通省、北海道、市長会、町村会、JR貨物による6者会議が開催され、JR北海道グループの経営再生の見通しやJR北海道の経営自立、維持困難路線の扱い、国のJR北海道に対する指導監督や支援について協議されています。7月には、国土交通省がJR北海道に事業適切かつ健全な運営に関する監督命令を発出し、経営改善に向けた取り組みや2年間で400億円台の支援について示されました。9月には、宗谷線のほか石北線、富良野線、根室線の4つの協議会が合同で4路線合同説明会を開催をし、国が示した400億円台の支援

の概要や同水準の自治体負担、JR北海道の今後の取り組みについて国や道、JR北海道から報告を受け、意見交換を行いました。11月には、再度4路線合同の説明会を北海道主催で開催し、意見交換を行ったほか、JR北海道から5年間の収支見通し及び線区別事業計画、いわゆるアクションプランの策定について説明を受けています。11月25日に宗谷本線活性化推進協議会を開催し、JR北海道からアクションプラン策定に係る説明を受け、協議会としてアクションプラン策定に参画するとともに、策定作業については幹事会がJR北海道の示した素案をもとに具体的な作業を進めていくことを確認しました。現在は、JR北海道が中心となり、アクションプラン策定に向けた作業を進めているところであり、策定予定としては2月中旬までに素案を作成、2月末には報告ができるよう進めております。

次に、小項目2、国からの財政支援と自治体におけるかかわりについてお答えいたします。国からの財政支援と自治体におけるかかわりについては、現状として自然災害の復旧は全国的には沿線自治体も一定の負担をしながら行われておりますが、持続可能な線路を確立するため、国土保全の観点から国の責任において維持されるべきものと考えております。

また、利用促進の観点では、北海道は12月1日に市長会、町村会を初め経済団体や観光関係者などさまざまな分野の団体が集まり、北海道鉄道活性化協議会を設立しました。オール北海道で全国的なプロモーション活動や情報発信などにより国内外の多くの来道者に鉄道を利用していただく取り組みを戦略的に展開されるところであり、本市としても近日中に実施される観光列車、クリスマストレインに協力するなど積極的にかかわっているところです。

駅の活用につきましては、この間売店や旅行センターの撤退など利便性の低下がありました。本市からJRへの申し入れによりお菓子の自動販

売機の設置や撤去された待合室のテレビの再設置など若干ではありますが、利便性の向上が図られております。また、駅舎では本年構造補強工事が施され、外観は初代の色合いが復元されました。現在宗谷線フォトコンテストの受賞作品を名寄駅多目的ホールで展示をさせていただいております。宗谷本線活性化推進協議会としましては、引き続き宗谷本線の維持、存続を前提として取り組みを進めるとともに、国や北海道に対して働きかけを行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目1のうち小項目の2、本市の産業構成と持続可能なまちづくりについて申し上げます。

初めに、商工業関係についてであります。本市における事業所数につきましては人口減少などと相まって年々減少傾向にあり、経営者の高齢化及び後継者不足などによりまして今後さらなる減少が懸念をされているところでございます。また、全国的に課題となっております人手不足につきましては、本年10月末現在のハローワークなよろ管内の有効求人倍率は1.45倍と33カ月連続で前年同月を上回り、特に建設、土木、測量技術者が9.33倍、また医療分野の各業種におきましても2倍を超えるなど、依然として人手不足が続いております。このため市といたしましては、平成28年には中小企業振興条例を一部改正をし、支援メニューに新たに創業支援を加え、新規開業事業に対して資金的な後押しを行うほか、人材育成のための支援を手厚くしたところであり、市、金融機関、商工団体などの関係機関が連携をし、相談体制を強化する中で第2創業や事業承継など後継者の課題解決を図ってまいります。さらに、名寄商工会議所及び風連商工会におきましても人手不足解消に向けた対策について検討を進めており、市が今年度実施をしている労働状況実態調査の結果も踏まえて連携して取り組んでいるところでご

ございます。

次に、農業についてでございますが、農家戸数は年々減少を続け、また高齢化も進行しておりますが、一方で新規就農者数は直近3カ年平均で年間約10名と一定の確保がなされており、そのうち平成28年は1件、29年には2件が新規参入によるものでございます。この農家戸数の減少に伴い、近年はアスパラガスなど収穫までに多くの人手を必要とする作物から機械作業で完結できる作物へと作付体系が変化しており、当市の特色の一つであります多様な農作物の生産を維持するためには労働力確保が喫緊の課題となっております。このため本年度不足する労働力を補うため、アスパラガスの収穫時期に合わせて市立大学生の農作業アルバイトをJAや生産組合と連携して取り組んだところ、農業者、学生ともおおむね好評をいただいたことから、スイートコーンの収穫に拡大して取り組むことができましたので、今年度、次年度に向けて課題を整理し、定着に向けて進めてまいりたいと考えております。また、農福連携による障がい者雇用につきましては、既に市内においても取り組まれているところでございますが、さらなる取り組みの推進に向けて双方の理解を深められるよう取り組んでまいります。

担い手の育成、確保については、後継者の育成を目的に規模拡大や栽培技術の向上などの取り組みに対し引き続きJAと協調して支援に取り組むとともに、新規参入者の確保については市外において開催される募集フェアなどへの参加を初めといたしまして、名寄の農業の魅力を発信し、PRに取り組んでまいります。今後ともJA、農業改良普及センターなど関係機関、団体と連携し、地域の協力を得ながら担い手の育成、確保に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 私からは、大項目2、安心子育て支援の環境整備についての小項目1及

び3についてお答えします。

まず、学童保育の現状と使用料の平準化についてですが、放課後児童クラブは就労などにより放課後の時間帯に保護者が不在となる家庭を対象に遊びや生活の場として児童の安全な居場所を提供し、その健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての支援を目的に運営をしております。また、少子化や核家族化、保護者の就労形態の多様化などを背景に、学童保育の役割は大きくなってきており、市では小規模校を除く全ての小学校区に公設児童クラブ3カ所と民間学童保育所2カ所を配置し、児童の健全育成を図っております。民間学童保育所については、名寄小学校区に学童保育所コロポックル、西小学校区に一般社団法人どろんこはうす学童すまいるがあり、公設では実施し切れていない早朝保育や延長保育、宿泊を伴った受け入れなど多様なニーズに対応した保育運営を実施し、名寄市の放課後児童健全育成事業の推進に尽力をされているところでございます。

平成25年度から使用料格差是正対策として名寄市民間学童保育所利用支援補助金を創設し、民間学童保育所に所属し、就学援助を受けている要保護、準要保護世帯及び同一世帯で2人目以降の利用児童世帯に対し補助金を交付し、保護者の負担軽減を図っております。しかしながら、現状の補助制度は公設の補助制度を準用しているため、使用料の格差を解消し得る制度とはなっていないのも現状でございます。市としては、公設児童クラブと民間学童保育所では保育時間や活動内容など提供できるサービス内容に違いがあることから、使用料に格差が生じることはある程度やむを得ないことは考えていますが、利用者間の均衡を欠いていることも認識していることから、今後も名寄市学童保育のあり方を踏まえ、民間学童保育所独自の活力を生かしつつも、使用料、利用料格差の緩和方策を引き続き検討していきたいと考えております。

次に、小項目3、生徒の休日における運動環境

の充実についてですが、中学、高校生の運動環境を整えるための公園整備について、現在浅江島公園や名寄公園、また町内会に設置している街区公園を含めた都市公園の整備については、平成22年度に公園利用者の安全、安心を図るため、都市公園30カ所を対象とした公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の診断に基づき必要性や危険性を認識して平成23年度から10カ年計画をもって公園の供用開始が古く、緊急性の高い遊具等の公園施設から修繕や更新を図っているところでございます。現在21公園の整備を完了しておりますが、社会資本整備交付金を活用し、整備を行っていることから、既存施設の更新が採択基準となっているため、新たな公園施設の整備については交付金対象となっていないこともあり、公園の整備につきましてはまずは老朽化した遊具等の更新を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

都市計画公園の整備においては、小学生以下の子供たちの利用が見込まれる遊具が多いため、中高学生の利用に特化した整備とはなりません、休日における運動環境の整備については学校での部活動などスポーツ活動を行うことも有効な手だてだと思いますので、積極的に参加していただき、健康で活力ある学生生活を送っていただきたいと考えています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目2、安心子育て支援の環境整備について、小項目2、病児、病後児保育の状況と有資格化及び市のサポート体制の考え方についてお答えいたします。

名寄市における病児、病後児保育の状況としましては、病気の回復期にあり、医療機関による入院治療の必要はないが、安静にすることなどの配慮が必要な児童を対象に病後児対応型として名寄

大谷認定こども園に委託をして事業を実施してございます。本事業を実施するに当たり、国の職員配置基準としましては、看護を担当する看護師等を利用児童おおむね10人につき1名以上配置するとともに、保育士を利用児童3人につき1名以上配置することとなっております。名寄市においては、回復期にある病後児の保育であり、利用定員を1日2人までとし、利用者がいる場合は看護師1名と保育士1名の体制で実施することにより、国の基準よりさらに手厚い体制を整えているところでございます。また、看護師を配置していることや症状が変化した場合は利用を中止し、医師の診断、指示を受けるなど子供の症状に応じた対応を行っていることから、安全にも十分な体制が整っていると判断しているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきましたから、順を追って再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、公共施設の維持管理と立地適正化計画については、それぞれお答えいただきまして、立地適正化計画は2カ年計画で策定中だということ、あるいは地域の公共交通の活性化協議会で現在交通の関係はマスタープランを本年度策定に向けて取り組みを進めるという御答弁だったというふうに思っています。そこで、改めてお伺いしたいのですが、名寄市の公共施設等の総合管理計画、これ平成28年から47年までに向けての計画ですが、原則新規の施設整備は行わないというふうにされておりますが、これまで議会で御答弁されております平成32年までに策定するというふうにされております個別計画では、これは老朽化の進む施設についてどのように策定をするか、この検討がなされるというふうに思っていますし、優先順位や法令により残すべき施設、さまざまな観点があろうかと思っております。また、複合化ということでも、これは単に2つ複合化して一緒にするとい

うことだけでなく、例えば3つだとかもあり得ると思うのです。そして、施設の組み合わせ方の課題も出るというふうに思いますし、広域化、定住自立圏の視点から検討もしていかなければならないというふうに思います。それで、例えば主要な公共施設で見ますと、児童センターが築51年、これは昭和42年建設ですが、それから名寄庁舎昭和43年、市立図書館昭和45年、スポーツセンター昭和49年というふうに続いておまして、50年を超えたもの、それから40年代ということで結構老朽化が激しくなっております。それで、平成32年までにどのあたりまで策定する考えかお伺いしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 今公共施設の総合管理計画にかかわって32年に一定程度個別計画をつくるということになっているので、その計画にどの程度の内容をのせるのだという御質問かと思えます。議員今前段お話がありましたとおり、これは立地適正化計画なり、あるいは地域公共交通網の計画の関係ですとか含めましてトータルとしてやはり公共施設の関係も出てくるのかなというふうに思っているところであります。32年までには、基本的には個別、それぞれの施設において市としての考え方を示さなければならないということで国からの指示が来ているところでもあります。具体的な個別の一つ一つの施設について、現在庁内でも施設のあり方について検討させていただいていますし、あわせて先ほど議員が言われたように一定程度それぞれの担当のほうの考え方も含めまして、もう少ししっかりとすり合わせをする中で計画をつくらなければならないのかなと思っているところです。単純に老朽化、いわゆる経年劣化によって古いから建て直しをすとかということではなくて、まずは必要な施設なのかどうなのかということも含めて、あるいは現状多少古くても改修なりをして長寿命化で今後何年か使っていくのか、当然必要な施設は残さなければなりま

せんし、そういった観点しっかりと庁内あるいは立地適正化の委員の皆さんにも御審議をいただく中で方向を出していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) ただいまの説明で平成32年まで、つまり実効性のある計画、これを立てて策定していくのだということだというふうに思います。きのうまでの中期基本計画におきましてもやはりまちの将来像を明らかにする、そして市民周知により努めるという附帯決議なども出されております。ぜひまずは将来に向かって青写真を示すこと、これが大切ではないかと。それが個別施設計画なのだというふうに思いますけれども、ぜひ議論を進めていただきまして、真に必要なか、あるいは用途がえなどで対応できないのかなど市民議論にもつながっていくのではないかと。うふうに思いますから、ぜひその意味でわかりやすいものを示していただければいいのではないかと。全て立てるということではなくて、これは我慢するのだとか、そういうことも含めた長寿命化計画もされているというふうに思いますから、よろしくお伺いしたいと思います。

それで、地域公共交通活性化協議会のマスタープランの関係であります。先ほどの御答弁で策定に着手しながら議論していると。そして、本年度策定に向けて取り組みを進めるということだったというふうに思います。そうすると、今年度策定に向け取り組みを進めるというこのマスタープランが策定された以降の進行について、ここが一番早くなると思うのですが、どの程度の時期に新たな地域交通の運行がスタートするのかなと。そういう見通しなどについても策定を明らかにされるというふうに思うのですが、こちら辺の特に学童、生徒、学生、障がい者、本市の交通弱者が待ち望む利便性の高い交通網の形成について、いち早い実行を希望するものですから、その見通しについ

てお答えいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 地域公共交通網の計画の関係については、先ほど言いましたように現在アンケート等を取りながら、利用されている皆さんの利便度等を集約をして今年度中に計画をつくるということになっています。ただ、今言われたように具体的にどの時点からということについては、これ立地適正化計画によって一定程度居住地域なり、あるいは公共施設がどの位置に配置をされるのかによっても実は全体の公共交通についても逐次見直しをしていくというようなこととなりますので、大変申しわけないのですが、今の時点でどの時期から新しい計画、地域公共交通網の計画に沿って運行するのかということについてはちょっとお答えできないかなと思っています。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) 公共施設もどの場所に建てるかわからないしということだと思のですが、なかなか難しいと思うのですが、しかし、地域の交通網、現行の地域交通網は交通弱者の方たちの御指摘から、やっぱり現在車を利用している者の目線で組み立てられているのではないかというふうに気づかされております。それで、日ごろ徒歩移動されている方だとか、あるいは市内循環バスを使われている方たちの声を十分酌み取って新たな地域交通の運行に生かしていただきたいというふうに思っています。

それで、公共施設の改修、再配置というのは個別計画ができたとしても、財政面から考えてもこれは一気に進まないわけでありまして、市民合意を得て形にするまで相当な時間を要すると思いますから、ぜひ手を加えられるものから先に交通網の関係も形をつくっていく。そして、新たに施設ができるのに何年先かわからぬですが、やっぱりそれは新たな交通網でそれにプラスアルファしていくということが必要ではないかと。この

辺についてもう一度お答えいただきたいと思

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 今議員御指摘のとおり、この3つの計画はタイムラグと申しますか、時間差というのはこれ事実でありまして、公共交通網計画については今年度、立地適正化計画につきましては31年度、そして公共施設等総合管理計画、個別のものにつきましては32年度ということになります。立地適正化計画の中で今一番大事なのは、やはり市民の皆さんと議論をする場をいかに設けていって、将来のまちづくり、どういうふうにするかというのが大事だと思っています。この作業を通じて、ある程度公共施設の配置のエリアの考え方は出てくると思いますので、31年度、30年度で公共交通網の大枠の計画はできる、基本的なマスタープランはできるのですが、それ以降の見直しあるいはメンテナンスと申しますか、それにつきましても適宜やっていかないとどうしようもありませんので、これは引き続き部会の皆さん、また市民の皆さんと議論しながら進めることになると思います。

公共施設等総合管理計画、個別計画につきましては、今この議論の中では施設ということでもクロージアップされておりますけれども、これはインフラも実は入っております。水道、下水道といった、そういうものも入っております。国のほうからこういう形がいいのではないのみたいな、示されるということも情報としては得ているのですが、まだ具体的なものはそのあたり出てきていませんが、いずれにしろ、これは時間が余らないということも認識しております。この3つの計画それぞれ足並みそろえてやっていくことが非常に大事なことでありますし、時間差の部分につきまして適宜見直しながらということも当然視野に入れて進まなければならないと思っておりますので、改めていろんな機会をつかまえて情報の共有、そして議論のほうに進んでいきたいと思

よろしくお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) わかりました。ぜひ市民理解を得られるようなまちづくりに今後も私も議論をしていきたいというふうに思いますし、これからのさまざまな形での進め方に1つずつスピード感持ちながら、やっぱりはっきりしたものははっきりさせるということをお願いしたいと思います。

それで、産業構成の関係、それと持続可能なまちづくりについてお答えいただきました。いろいろ課題があるわけなのですが、特に私は名寄の小売業、商店にしてもかなりの数がこれ減ってきているのではないかというふうに思っているのですが、ここ10年ほどどの程度減少しているのか、データあったら数値的なところと、それから傾向について、先ほど後継者がいなくて店をやめていく人がいるとか、そんなこともあったのですが、あるいは売上げの低迷なのか、分析されているところがあれば1点お伺いしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) この間の事業所数あるいは売上げ等のデータの把握ということで御質問いただきました。ちょっと10年間ということで、平成19年と28年度の比較ということで申し上げたいというふうに思います。経済センサス等のデータということで御確認いただきたいと思いますが、小売業につきましては平成19年の事業所数が324で、その従業員数が2,111人、28年には事業所数で261、従業員等については1,955人ということで減少はしているということであります。ただ、年間の商品の販売額については19年度が400億円ぐらいです。28年度については420億円ということで、額については上がっているということです。これは、物価の上昇等もあるのかなと思いますけれども、そんな状況です。

現状については、先ほども申し上げましたよう

にやはり経営者の皆さんもかなり高齢化になってきている。さらには、そこを後を継ぐ後継者の方もおられないということで、今後については第2創業あるいは事業承継等含めて進まなければ事業所数についてはやはり減っていくのだろうと。そんなような認識でいるということで御理解いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) ただいま御報告いただいたのですが、やっぱり商店もざっと今御報告あった中で60件ぐらいこれ減っているということで、しかし一方で飲食店などは起業されているところもふえているというふうに思いますから、ぜひ引き続いてさまざまな有効な施策を打っていただいて、知恵を尽くして活性化に向けていただきたいというふうに思います。

それで、次、項目の中で病後児保育の関係について、病児、病後児の回復期については報告でわかりました。看護師さん配置されて2人まで預かっているのだということや、それから国の基準より安全策をとっているということで、もうちょっと深めたかったのですが、時間押しているので、学童保育の関係に移らせていただきたいと思いますが、先ほどのお答え、部長のお答えのほうで民間と公設の学童保育料の格差について今までも少しは手だてしてきたけれども、今後さらに緩和するように検討されるということでありますから、サービスの内容も違いますので、全部一緒ということにはならぬと思うのです。しかし、やっぱり3倍の格差というのはちょっと大きいと思うので、そこら辺ぜひ改善されるというふうに前向きに捉えまして、これは理解したいというふうに思います。

それとあと、公園の使い方、運動環境の充実について、先ほどちょっとあったのですけれども、北海道の公園見てみましたら、例えば簡易なバスケットゴールだとか、これも市民要望なんかも名寄の中では出ているのですけれども、これが設置

されている箇所数ざっと計算してみても50カ所ぐらいあるのです。だから、結構全道的に、これは全道です。全道でもっとあると思うのですけれども、私遊具更新時にも例えば子供の成長年代に応じた保育所、幼稚園、小学校、中学校あるいは青少年という形で、やっぱり年代別にバランスのとれた配置も一方で必要ではないかというふうに考えておりますから、ぜひ念頭に入れておいていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、JR宗谷線の存続の関係に行きます。それで、先ほど御回答いただきました会議の進行状態とかわかりました。それで、先ほどお答えにありましたように、旅行センターの窓口廃止ということも名寄はありまして、それで今JRは営業担当を置かないで売り上げ上げると、こういうふうに言っているような状態なのです。これは、ちょっと本当いかなものかと思うのですけれども、それであと利用促進策について考えるとなったら、沿線自治体、観光協会、JR、それから旅行会社などをつなぐいわゆるプランナー、企画を立てる方、そういう人の配置もやっぱり必要になってくるのではないかというふうに思うのです。これは、市が単独というよりはやっぱり活性化協議会の中でちょっと今後検討されてみてはいかがかというふうに思っています。

それから、全道的に取り組みが進んでいるのだと、始まっているということのお答えでしたから、それとあわせて線区ごとに取り組むもの、これもやっぱり行く行く考えていかなければならぬのではないかというふうに思うのです。だから、この間責任主体としての会議の中でJR北海道にそれでは危機意識がどの程度見られるのかということにもなりますけれども、人の配置などについてのそれらに踏み込んだ提案はこの間されているかどうか、この辺ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） それでは、私のほうからJR北海道に関してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、人に関してということで絞っての御質問いただきましたけれども、人の部分について踏み込んでの議論というのはこの間されてはきておりません。ただ、議員御指摘いただきましたとおり、我々協議会という立場ではこの間利便性が低下して、特急列車も乗りかえになってと。使いづらい環境になって、それで利用者数が減ったという状況はいかなものかということと同じ気持ちでこの間ずっと訴え続けておりまして、これから策定されるアクションプランの中にも利便性向上、利用促進策の中にそういった部分は織り込んでいきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。

それで、ことし10月に経済建設常任委員会で増毛町に行ってまいりました。あそこの駅を視察してきたのですけれども、御承知のようにJR留萌一増毛間、これが2016年12月4日に廃線になったわけなのですが、増毛町の取り組みとして鉄道廃線の増毛駅舎を活用した地域ブランド形成プロジェクトが採択され、これ2017年2月なのですが、鉄道廃止後に駅舎を増築、再整備して拠点化することで中心市街地を活性化させ、これまで以上のにぎわいをつくろうというさまざまな取り組みがされておりました。特に駅周辺や商店街を使った各種のイベント、春の味まつりだとか秋の味まつり、これは大型バスでかなりの台数増毛に入ってくるということで、それとあと私注目したのは、実は先ほどもちょっとありましたけれども、ふるさと納税の関係です。ふるさと納税の関係で、あそこは頑張れ増毛応援寄附ということでやっておりまして、それでたまたま留萌本線の留萌一増毛間の廃止に伴ってそういう報道がテ

レビも含めてあって、ふるさと納税額聞いて驚いたのですが、平成26年度は1億2,000万円、27年度4億7,000万円、28年度5億円、29年度5億5,000万円と町外の方に応援いただいていると。ことしは、総務省の返礼品に対する指導なんかもあって納税額を上げたということで、ことし3億円台になっているみたいなのですが、やっぱり宗谷本線もこれは全国的に有名な線区でありますから、ぜひ存続運動に活用するというところで、使用目的別のふるさと納税の取り組みを本市も始めてみたらいかかというふうに思っています。今現状名寄市のものをのぞいてみますと、大学あるいは天文台、冬季スポーツ、農業、子育て、医療、その他まちづくりということで7項目でくくっているわけですが、そこに宗谷本線の維持、存続ということで、これは少し返礼品も独創的なものをいわゆる考えてやってみてはどうかと。全国的にも、これは兵庫県加西市だとか、それから茨城県ひたちなか市だとか、鉄道に特化したそういうふるさと納税のものも取り組みがされていますから、ぜひその辺の考え方についてちょっとお答えいただければお願いしたいです。

○議長(黒井 徹議員) 石橋総合政策室長。

○総合政策室長(石橋 毅君) アイデア等もいただきながらということで、私のほうからお答えさせていただきますけれども、冒頭ありました増毛町のにぎわいづくりの部分ですけれども、確かにしっかりと投資をしながらにぎわいをつくっているということで、ただなかなか廃線された後の駅と現状今走っている駅とのそのアドバンテージも若干あるのかなというふうには個人的には考えておまして、それからふるさと納税の活用ということで御提言いただきました。その部分につきましては、今ここは宗谷本線ということで活動としては旭川から稚内までの自治体プラス周辺の26自治体という多くの自治体が参加した中で協議会で活動させていただいております。ふるさと納税というのは名寄市に対して納付していただく

税金になりますので、そういった部分を名寄市のためだけに使ってどう広い沿線の存続のために連携をとりながらいけるスキームがあるのかというのも、そこも含めて研究をさせていただきながら考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、御提言をいただいたということでぜひとも今後とも協議会の中でも研究をさせていただければというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) 最後になりますけれども、駅舎の活用です。今新しくリニューアルされて、中のほうも少し写真を飾ったり、いろいろ使っておりますけれども、ぜひJRのほうに活用策について検討されるならばやっぱりあのスペースを黙って売店なくした後そのままにしておくということよりは、何か活用されてはと思っております。特に私は、名寄の駅前通を通して使っている、最近のいわゆる夏祭りのあのイメージというのはすごく大胆な形での展開をされているなど。やっぱり道路も考えてスペースを考えればかなり広がりますから、その意味でぜひ今後の活用方、検討方について私のほうから皆さんのほうにお願いしまして、以上で私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長(黒井 徹議員) 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時15分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市における行財政改革の取り組みについて外2件を、塩田昌彦議員。

○10番(塩田昌彦議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をまいります。

大項目の1、名寄市における行財政改革の取り

組みについてお伺いをいたします。小項目の1、適正な定員管理と人材確保について。新聞報道やNHK「News Up」で北海道職員の大学生採用において内定辞退が6割を超えているとの報道がありました。公務員志向は、生活の安定や地域貢献など比較的人気の高いイメージでしたが、近年は民間志向が強い状況になっていることに加え、人材の奪い合いなど人材確保の観点から、自治体間で試験日をずらし、併願が可能になったことも内定辞退を加速化させている要因になっているとの報道があります。

そこで、名寄市の適正な定員管理にかかわる人材確保に向けた職員採用試験の取り組みや他の自治体と同様に内定辞退の実態があるのか、あるとすればその影響も含め状況をお知らせください。

また、名寄商工会議所青年部が名寄高校と名寄産業高校の生徒600人を対象に実施したアンケート調査では、名寄での就職をぜひしたい、求められればと回答した生徒が5割を超えたとの報道がされました。このことを踏まえ、市職員の高校生の採用状況についてもお知らせください。

小項目の2、行財政改革実施計画の進捗状況について。行財政改革基本方針の1つ、効率的で質の高い行政運営の推進についてお聞きをします。人材育成の充実では人事評価制度の活用について、行政組織と職員制度の見直しでは組織機構の見直しや適正な定員管理と人材確保、業務の外部委託、PFI制度による民間活力の検討について、事務事業及び事務改善では事務事業の見直し及び統廃合など改革がどのように進められているのかお知らせください。

次に、大項目の2、幼児教育、保育無償化対策の制度概要についてお聞きをいたします。国は、閣議決定し、2019年10月1日から制度開始となります。小項目の1、名寄市における保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設の現状と制度概要、また名寄市にある全ての施設が無償化対象施設になるか否かについてお知らせください。

小項目の2、制度運用に伴う子育て世代への説明の方法について。周知の時期及び方法についてお知らせください。

小項目の3、待機児童及び潜在待機児童への制度対応について。現在公立保育所への待機状況については、待機の状況があればその現状と今後の対応についてお知らせください。

次に、大項目の3、地元中小企業の振興をより進めるための対策について、小項目の1、中小企業振興基本条例について。国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の地域別将来推計人口では、名寄市の2040年人口が2万人を切るという推定結果が示されました。地方における人口減少傾向が一層顕著となり、中小、小規模企業の抱える人手不足や後継者問題など、企業活動における活力の低下や廃業、休止と地域雇用を支えてきた経済基盤が崩れており、国や北海道では小規模企業の振興を最重要課題と位置づけ、平成26年6月に施行された小規模企業振興基本法に続き、小規模企業振興基本計画が策定されており、北海道においても平成28年4月、北海道小規模企業振興条例の施行に続き振興方策が示されています。名寄地域の経済や雇用は、企業のみで守り抜くことは極めて困難な社会背景になっており、今後における地域社会の持続性の実現に向けた理念を示し、施策の方向性を示していくことが求められていると思いますが、平成31年度からスタートする名寄市総合計画第2次中期基本計画にどのような議論のもと計画に反映されているのかお知らせください。

小項目の2、官公需受注機会の確保と地元業者の育成にかかわる地元業者への優先発注について。名寄市の経済の基盤となる企業は、5年前と比較して1割以上の減少となっており、今後においても人口減少、少子高齢化、人手不足、後継者問題など減少傾向が続くことが予想され、地域経済の基盤が崩れ、地域経済の疲弊を招くことを危惧するものであります。中小企業が果たしてきた役割

は、地域経済の活性化はもとより就業、雇用の機会の提供、消費生活の向上など単に経済分野にとどまることなく、地域の健全な発展に資する重要な社会的役割を担っています。したがって、官公需受注の確保と地元業者の育成の観点から、予算確保と適正な範囲における地元業者への優先発注に対する考えをお聞かせください。

小項目の3、公共事業の発注と冬期除雪業務について。企業にとって公共事業の減少は企業の維持、継続が困難となり、新規雇用や技術者の養成、確保ができなくなり、ひいては廃業に追い込まれるなど行政が担うインフラの整備や冬期における道路の除排雪業務の履行が困難になることが予想されます。地元建設業者が担ってきた役割を考えると、市民生活に及ぼす影響は大であり、危惧するものであります。公共事業と除排雪事業は相関関係にあります。行政として安定した公共事業予算の確保など、企業が抱える課題の解決に向けた施策の展開が望まれるところであり、お考えをお聞きをして、この場からの質問とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) ただいま塩田議員から大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1については私から、大項目2については健康福祉部長から、大項目3については経済部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、名寄市における行財政改革の取り組みについてお答えいたします。小項目1、適正な定員管理と人材確保についてでございますが、議員御指摘のとおり、公務員の内定辞退がマスコミなどで取り上げられておりますが、本市におきましても採用予定者の辞退に苦慮しているところでございます。

一般事務職の大学卒業区分の採用状況でございますが、平成27年度以降の職員採用において採用内容の通知を行った後、採用辞退の意思を示し

た受験者は毎年生じているところでございます。採用予定者の辞退による影響でございますが、毎年定年退職者が生じる中で人材確保が必要であることから、採用試験を追加で実施するなどにより対応を行っているところでございますが、辞退の申し出が年度末に近い時期の場合など追加での試験の実施が困難な場合には、新年度予定しておりました人員配置に欠員が生じるなどの影響が発生しております。

次に、高校生の採用状況でございますが、本市では就職協定の関係上、毎年9月に高校生向けの職員採用試験を実施しており、平成28年度実施の試験では3名、平成29年度実施の試験では4名の高校生を採用しております。本年度も高校生対象の試験を実施しているところでございます。高校生につきましては、応募者の大部分が地元高校の出身学生であることから、採用予定者の大部分が地元の高校の出身者となっているところでございます。

人材確保に向けた職員採用試験の取り組みでございますが、多くの市で大卒向けの試験実施時期を早めており、本市でも大卒のみ7月に1回目の試験を実施するとともに、地元高校生向けの進路説明会に参加させていただくなどの取り組みを行っております。また、採用の困難な専門職の確保については、各大学の養成施設に担当者が訪問し、直接進路担当者に当市の状況を説明するなど人材確保に向けた取り組みを行っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2、行財政改革実施計画の進捗状況についてお答えいたします。本市では、平成29年度に第2次名寄市行財政改革推進計画を策定し、これに基づき財政改革に取り組むこととしております。議員からの御質問がありました項目に関する取り組みも個別には多岐にわたることから、平成29年度に実施しました主な実施項目についてお答えさせていただきます。まず、人材育成に関する項目でございますが、人事評価制度につき

ましては人材育成とモチベーションの向上を目的として、前年に引き続き実施したところであります。

行政組織と職員制度の見直しにおいては、民間活力の活用としまして前年までに引き続き公の施設について指定管理制度による運営の維持を継続しておりますが、PFI等の手法の導入は地方において安定的な運営を行うために受け皿となる事業者の安定性と信頼性が不可欠であり、受け皿の育成や法的な制約なども含めて今後研究が必要と考えております。また、風連地区集会施設の管理運営の検討の項目で、市民と協働の観点から各町内会と協議の上、基本的な運営管理を市で行いつつ、施設内の消耗品の補充や除雪作業、利用時の施設の開閉や清掃の実施などの施設の運用に関する業務は町内会みずからが実施する旨合意を得られたことから、6施設、5町内会について平成30年度から協定を締結し、新たな体制での管理運営を開始したところであります。あわせて組織機構に関する検討を庁内で実施し、国、道からの権限移譲や新たな法令に基づく事務の強化などを反映し、適正な人員の配置を行っております。

事務事業及び業務改善については、例年総合計画のローリング作業及び予算査定時にゼロベースの見直しを指示するとともに、各種協議会への参画及び負担金の見直しについて予算査定時に調書を作成し、内容の検討を毎年行っているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、幼児教育、保育無償化対策の制度概要についてお答えいたします。

初めに、小項目1、名寄市の保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設の現状についてですが、幼児教育の無償化は生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、国の新し

い経済政策パッケージ、経済財政運営と改革の基本方針2018において消費税引き上げ時の2019年10月1日からの実施を目指すとされております。本制度については、まだ制度が確定していないため、予定での説明となりますので、御承知願います。

現在名寄市内において幼児教育または保育を実施している施設は、認定こども園2園、幼稚園3園、保育所4所、へき地保育所2所、事業所内保育所3所、認可外保育所1所の計15カ所でございます。平成31年4月に事業変更される事業所もでございますが、今回実施される幼児教育の無償化については現在市内に設置されている全てが対象施設となっているところであります。また、対象については3歳から5歳の全ての子供たちの利用料を無償化することとしておりますが、実費として徴収する費用であります通園送迎費、給食費、行事費などは無償化の対象外となります。特に保育所における給食費については、これまでは保育料に含まれていましたが、給食費分を除く保育料のみが無償化の対象となるため、給食費は別途徴収することとなります。さらに、ゼロ歳から2歳児においても住民税非課税世帯の子供たちを対象として利用料が無償化となりますが、この場合においては給食費も含め無償化がされます。ただ、名寄市の認可施設においては既に独自に無償化拡大を実施しており、認可外の事業所内保育所においては拡大されることとなります。通常の保育時間を超えた延長保育並びに幼稚園などの一時預かりは無償化の対象外とされているところですが、保護者の就労などにより保育所利用要件を満たしている利用者が幼稚園を利用しつつ、一時預かりを利用している場合は利用料の上限設定はありますが、一時預かり利用料についても無償化の対象となっております。

なお、今月18日の新聞報道では、3歳から5歳児の給食費について年収360万円未満の世帯についても給食費が免除されるとの報道がありま

した。今後正式な通知が来るものと思われませんが、引き続き幼児教育、保育の無償化に係る制度改正に注視しながら対応してまいります。

次に、小項目2、制度運用に伴う子育て世代への説明方法についてですが、これまでも国の制度改正に伴う保育料の変更などがあった場合は広報等により周知に努めてまいりましたが、今回の幼児教育の無償化は大きな制度改正でありますので、制度が確定した段階において各園ごとの説明会を開催するなど周知方法について検討してまいります。また、子育てコンシェルジュなどの支援員もおりますので、市役所窓口や子育て支援センターにおいても個別の相談ができる体制を整えてまいります。

次に、小項目3、待機児童及び潜在待機児童への制度対応についてですが、待機児童及び潜在待機児童については今年度4月1日時点におきましてはございませんでしたが、10月1日現在においては7名が待機しており、その内訳としては潜在待機児童が2名、待機児童が5名となっております。待機児童については、ゼロ歳児の待機が多く、保育士の人材不足並びに施設の面積基準等から入所できない状況となっております。無償化が実施される場合は、保育所への入所希望者がふえることが想定され、希望する保育所に入れない待機児童がふえる可能性もございます。しかし、新年度の3歳児から5歳児の合計人数と市内の幼児教育、保育施設の3歳児以上の定員を比較したところ、定員内におさまる状況にあります。保育所に入れない場合においても、幼稚園や認定こども園の幼児教育を受け、かつ一時預かり事業を併用することにより全ての3歳以上児の受け入れは可能と考えております。そのためにも人材が必要でありますので、今後も人材確保のための事業を継続して実施してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 続きまして、大項目

の3、地元中小企業の振興をより進めるための対策について申し上げます。

初めに、小項目の1、中小企業振興基本条例についてでございますが、市内企業数の大半を占める中小企業の役割は、地域経済の活性化はもとより就業、雇用機会の提供、消費生活の向上、地域資源の活用と価値の付加、さらには市街地などにおけるコミュニティ形成など単に経済分野にとどまることなく、地域の健全な発展に資する重要な社会的役割を担ってございます。これまで国は、中小企業及び小規模企業に関して昭和38年に制定した中小企業基本法から半世紀ぶりとなる平成26年に全国の中小企業の9割を占める小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、小規模企業振興基本法を制定し、これを受け北海道におきましては平成28年に北海道小規模企業振興条例及び振興方策を策定いたしました。また、本市におきましては、名寄市中小企業振興条例に基づきまして、地域経済の活性化を図るためのさまざまな支援を行っており、平成28年度には中小企業振興審議会における議論などによる市の総意として本条例を一部改正し、支援メニューに新たに人づくりや創業支援を加え、中小企業、小規模企業への支援を手厚くしたところでございます。しかし、事業所の減少などの課題が多く、本市の地域経済を維持、継続していくためには新たに事業を起こす者、事業を引き継ぐ者、そして事業を継承していく者としての事業主、さらには各事業所で働く者としての労働力など、人材の育成、確保に加え、地域の経済活動や雇用を支えている中小企業、小規模企業を持続させるため、第2創業や事業承継などが喫緊の課題であると認識をしており、こうした課題解決に向けて取り組むべき施策を構築するためにも本市としての中長期的な方向性を定めていく必要があるものと考えているところでございます。

このことから、昨日議決をいただきました総合計画中期基本計画におきましては、基本目標の一

つであります地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりの商業の振興、工業の振興に係る実施計画事業の中に本市における商工業振興に係る基本的な理念や役割などを定める基本計画の検討を位置づけておりまして、今後関係機関、団体及び事業者などと連携、協議をしながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の2、官公需受注機会の確保と地元業者の育成にかかわる地元業者への優先発注について申し上げます。官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律は、国などが物件の買入れ等の契約を締結する場合、中小企業者の受注機会を確保するための措置を講ずることにより、中小企業者が供給する物件などに対する需要の増進を図り、中小企業の発展に資することを目的として制定されたものでございます。この法律に基づき、国は毎年度新規中小企業者を含めた中小企業、小規模事業者向けの契約目標や受注機会の拡大のための措置等が規定された中小企業者に関する国等の契約の基本方針を定めてございます。

また、法律第8条におきましては、地方公共団体は国の施策に準じて中小企業者の受注機会の確保に必要な施策を講じるよう努めなければならないと規定されてございます。本市におきましても法律や国の官公需施策に基づき、名寄市指名競争入札参加者指名基準や名寄市公契約指針を定め、契約の適正な確保ができる範囲内において市内業者を優先的に指名すること、また地域経済の活性化に資する発注の推進のため、地元企業の受注機会の拡大を定めており、職員に対してもこれらについてしっかりと留意するよう周知を図ってきているところでございます。今後におきましても官公需における発注や納入時期の平準化、適正な工期の確保などに配慮し、発注方法の工夫をするなど引き続き地元業者への優先発注に取り組んでまいります。

次に、小項目の3、公共事業の発注と冬期除排雪業務について申し上げます。議員御指摘の企業

における新規雇用や技術者の養成、確保が難しくなることについては、本市のインフラ整備や冬期間の除排雪だけではなく、住民サービスの低下を招き、市民の生活に大きく影響するものと考えてございます。インフラの整備につきましては、市民の生活水準を向上させるとともに、計画的に整備することはもちろん、企業にとっては雇用確保につながり、継続することで通年雇用及び技術力継承へ発展するものと考えておりますし、その一環として今後の担い手の確保といった課題解決につながるものと考えてございます。しかしながら、国の交付金事業を活用し、有利に事業を進められるよう要望してはおりますが、要望どおりの配当とはなっておらず、安定した水準での事業量確保が難しい現状となっております。本市といたしましては、これまで社会資本整備総合交付金を初めとする国や北海道の補助を活用し、事業を推進してまいりましたが、今後も安定、継続した事業の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。時間の許す限り再質問をさせていただきたいと思っております。

順不同になりますけれども、中小企業の振興基本条例について、私も昨年この関係について質問をさせていただいておりまして、ちょっとこだわりがあるので、その辺についてお聞きをしたいなというふうに思っています。今るる御答弁をいただきました。その中で今中小企業、小規模企業の置かれた状況なりなんなりというのはしっかり把握をして押さえてくださっているなという感じはします。そんなことではありますけれども、なぜ、中小企業の今の現状を見ると、果たしてきた役割というのは大きいのかなと。これが継続して続けていくことができなければ、やはり中小企業も先ほどからもちょっとお話をさせていただいていま

すけれども、廃業なり休業なりというふうなことが仮に続くというふうなことになる、いろんな面で住民生活の中に大きな影響が出てくるのではないかなというふうなことを危惧することで今回の質問に至っているというふうなことであります。

実際に御答弁いただいて、最後のほうに基本条例ではなくて基本計画というふうなことに触れられたかなというふうに思います。総計2次の中期基本計画の中にもそれもうたっているながら進めていくのだと。この基本計画を検討するというふうな御答弁でありましたけれども、検討ということよりは、いずれにしても早い時期の、私が条例にこだわっていたという部分からすれば、精神条例的なものでしっかり名寄、要するに企業ばかりではなくて行政、市民、そしていろんな関係団体が役割を担ってまちづくりをどうするのかというふうなことが大事な部分なのかなというふうなことがありまして、理念なり施策の方向をしっかりとやはり打ち出していくことが大事なのだというふうな気持ちがありまして、このお答えいただいた内容をお聞きをすると条例なかなか厳しいなという感じは実はしています。しかしながら、やはり先ほど話しました理念等々をしっかりと盛り込んだ魂の入った計画といいたいでしょうか、これは早急に策定をしていくことは必要なのではないかなというふうには実は思っていますので、その辺についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 先ほどもこの間の市の取り組みについてはお話しさせていただきました。中小企業の振興条例等に基づいて各種施策を展開させていただいて、支援をさせていただいたということですが、現状の中小企業の状況を見たり、あるいは先ほども申し上げましたけれども、国の法改正の関係、あるいは北海道における条例、あるいは基本方針の策定、その背景には改めて中小企業、新たに小規模の企業の振興もできましたけれども、その社会的な役割にしっかりと着目

をして、そこを議論していかなければいけないのだろうなというふうには考えているところです。

小規模企業の振興基本法の第7条に、地方公共団体の責務というのがうたわれておりまして、第2項のところで、ちょっと読ませていただきますけれども、地方公共団体は、小規模企業が地域経済の活性化並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に資する事業活動を通じ自立的で個性豊かな地域社会の形成に貢献していることについて、地域住民の理解を求めよう努めなければいけないということで、努力規定ではありますけれども、地方自治体がそのことをその地域の人たちに知っていただくというか、広めることに努力をしなければいけないというふうに思っていますので、それが形として条例なのか、計画なのかについてはちょっと別として、ここの議論の中でこの法で言っているところの市民の皆さんにそういう中小企業の皆さんの社会的な役割についてもぜひ議論できる、そういう機会になれば非常にいいのかなというふうに思っておりますので、今後の動向についてぜひお見守りをいただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) 今国がそういうふうな、条例を定めていくという背景のお話もしていただきました。やはり本当に中小企業なり小規模企業の推進をしていかなければならないということ、本当の喫緊の課題だというふうには国は捉えているがゆえに、法律なり計画なりをしっかりと整備をして方針を決定していくというふうなことで責務を課しているという。先ほど努力義務というふうなお話ではありましたが、そういう状況だと思いますので、ただそのところを今の名寄市の現状と相まってどうしなければいけないかというところをしっかりとやはり押さえていただいて、この基本計画という、たしか商工会議所のほうの要望にもあろうかと思っておりますけれども、その辺の実現に向けて最大の努力をスピード感を持つ

て進めていていただきたいというふうに思うわけですが、改めてよろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） この議論を進めるに当たっては、やはり幅広い方々に参加をいただいて、なぜ中小企業を振興していくのかについての役割であったり、あるいはそれを進めるに当たってのそれぞれの役割なんかについても議論をさせていただきたいなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたが、今後の取り組みについてぜひ応援をいただければということによりよろしくお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それでは次に、官公需の受注の機会の確保、そして優先発注ということと、それから公共事業と今実際に行われている冬期の除排雪業務、これは本当に関連のある部分なので、離して話する話ではないなというふうに思っているの、これを考え方をお話をして御答弁いただければなというふうに思います。

実際に今この官公需に関する部分で国のほうでも法律を定めておいて、そして受注の機会、適正な範囲内というふうな部分でありますけれども、それを実際に進めるというふうなことで、毎年職員宛てに業者選考及び発注に係る留意事項というふうな形で職員に周知がされているという部分でありますけれども、市内の業者優先的に発注すると。市内業者の育成と市税等の適正な確保につなげることを目的としているということも含めて、市内で調達可能な物品、価格の優位性による市外業者なりインターネットを利用した発注ではなくて、基準の趣旨を理解している中で適正な業者選考というふうな形でこれを発注に努めてほしいという、そういう職員向けの通達といいたいでしょうか、事務連絡がされているというふうなことでありますし、今実際に行政として進められていることは、これに沿った形の中でされていないと言っているわけではないですけれども、現状実際地元の企業、

業者の方からすればやはりまだ地元の工事、そして物品等の発注等々について何とか地元を発注をしていただけないかと。この発注をしていただかなければというのも変な話ですけれども、実際にやはりこの需要落ち込みという、そういう状況の中で生きていくという、そして業者の場合については従業員抱えていて、従業員の生活も守っていかねばならないという、そういう側面もあります。こんな中進めてきて、何とか残って企業としてしっかり名寄市のまちづくりに貢献をしていく、こういうふうな形でいくということが実際には要するに職員の雇用にもつながっていくわけですから、人口減少に歯どめをかける等々のことも含めて、いろんな要するにこの循環といいたいでしょうか、いい循環が地元の経済に行われる部分があるというふうに思います。これが欠落していくというふうなことになる、どうしても何とかして雇用を確保しようと思っても確保できなくなる。そんな中、そういうふうなことが強いて言えば今回建設業の関係についても除排雪業務に関してもちょっと関連という形で質問をさせていただいてはおりますけれども、こういう形で実際に夏場の仕事がなければやはりしっかり雇用の確保なりなんなりにつなげていけない。そうしていくと、当然冬場の部分で除雪に関する部分についてもしっかりと対応ができなくなってしまうというふうなこともこれは起こり得る話でありますし、そうすれば当然地元といいたいでしょうか、市民に多大な影響を及ぼすというふうなことになるかと思えます。

実際に建設水道部長、今市内の業者で間口除雪というのですか、家の前の除雪がことしできなくなったと、業者が。2社ほどあるのだというふうにお聞きをしているのですけれども、それらの把握というのはどのようにされているか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員からお話ございました間口除雪の関係、私ども建設水道が

直接間口除雪を発注はしておりませんが、私どもというか、市の福祉施策の中で高齢者だとか、いろいろハンディキャップをお持ちの方だとかも含めて間口除雪の助成制度というのがございまして、当然福祉サイドでそれぞれの業者なり、そういう橋渡しをしていただいて、それぞれのシーズンの玄関先の対応をいただいていると。今までは、確かに大体市の窓口で受け付けがあって、それぞれ対応いただける形であったというふうに伺っていたのですが、当然11月の受け付けの時点でのお話だったと思うのですけれども、企業名は申し上げられませんが、正直人手不足というのでしょうか、オペレーターの時間、役所の間口除雪にはちょっとなかなか手が回らぬなといった実態があるということで御遠慮されて、そしてそれをほかの業者の方がこう言いますとなんです、カバーをいただいで今シーズンに入ったというふうにお聞きしておりますので、企業名等は伏せさせていただきますけれども、そういう現状で改めて厳しいものがあるなという認識でいるのは間違いないことだと思います。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) 企業、皆さんもしっかりとした冬場の除雪対策、排雪対策しっかりやっていきたい。しかしながら、要するに工事の受注をしっかり受けて、そして雇用をしてというふうな形でこういう流れを持っていきたいのだけれども、なかなか難しい。そういうふうなことを町中でよく聞きます。したがって、やはりそれにはしっかりとした予算の確保をして、そして名寄の地元の業者に何とか仕事をしてもらうのだという流れをつくらなければならないのではないかとこのように思っていますので、こういうふうな部分でいうとそういう仕組みづくりというか、それというのは難しいのかもしれませんが、これができなければ非常に難しいかなというふうに思うのですけれども、副市長、どうお考えですか。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 壇上での御質問の中にもありましたけれども、官公需の受注に関する法律ということがありまして、中小企業に対してということでもありますし、このことから派生して地方もそれに準じた形で、言いかえると市内業者への発注についてはさまざまな観点から優先的にということではありますが、1回目の白田経済部長からの御答弁でありましたとおり、やはりここは条件がつくというお話があります。文言の中では、契約の適正な確保ができる範囲内において、言いかえるとこれは公平な競争性が保たれるということが前提条件になります。この中でいかに市内業者をいろんな形で育成し、議員のおっしゃるようないい循環をつくっていく。これは、本当に大変な課題ではあります。1つだけ言えるのは、人手不足も相まって市内の中小企業の皆さんが大変疲弊し始めているという状況は、これはもう十分私どもも認識しているところでありますし、そういう形で昨日以来御議論いただきました第2次の総合計画中期の中でも一定の織り込みといたしますが、議論もしているところであります。私どもの努力と、それから中小企業の皆さんの熱意もこれがあわさって1ついい循環をつくるものと思っております。ここは、改めて人手不足、そのほかいろんな問題もありますので、さらにこれは議論を深化させていかなければならない問題ということで認識しているところであります。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) (12月21日 塩田議員発言により削除)

次に、幼児の教育、保育の関係の無償化の関係で、この制度概要についてお答えをいただきました。市内の全ての認可外保育所も含めて該当する

というふうなことで安心をしているわけでありませうけれども、この中で当然延長保育ですとか預かり保育の関係についてはやはり中身、保育と、それから教育との部分のバランスのこともあったりしてなかなか一つの同じ方向が向けないのだなというふうには思いますけれども、その中で年齢の基準といえますか、3歳未満児と3歳以上児、この年齢区分の部分でいうと基準日というのはいつになりますか。

○議長(黒井 徹議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 基準日は4月1日となっております。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) わかりました。転勤をしてきたりする場合は、途中で入ってきます。その人が入所するときに、そのときの満年齢で考えると違うわけですから、あくまでも4月1日現在の満年齢で措置をされるという考え方ということですね。

それと、給食の関係についても昨日の新聞報道でもあったように、所得制限はあるけれども、そういうふうにして対処をするというふうな話もありましたので、それもお答えをいただきました。周知の関係についてでありますけれども、いろんな形で幼稚園、保育所、いろんな施設に通うお子さんの親御さんに周知をするということになると思うのですけれども、いろんなことが考えられますので、例えば広報等でこの制度的なものを周知をするというふうなことは答弁にあったかどうかわからないですけれども……

(何事か呼ぶ者あり)

○10番(塩田昌彦議員) していましたか。失礼しました。

あと、そうしましたら、わかりました。待機児童の関係については、ゼロ歳児が対象になるのかなというふうなことで、3歳以上児については幼稚園、保育所で満度に充足されるというふうなことでお聞きをしましたが、ゼロ歳児という部分に

ついてはなかなか難しいということではありますけれども、潜在待機児童というのはやはり実際にはここに行きたいのだという部分でそこがあいていないから行けないという部分かなと思って、ちょっと待機児童と潜在待機児童というのは中身が全然違うと思うのです。5名いる待機児童、この待機児童に対する対応というのは非常に難しさはあるかもしれないけれども、何とかしなければならないと思うのですけれども、この部分については4月以降どのように解消されていくのかお答えをいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 先ほど答弁でも申し上げましたけれども、人材の確保ができなかった部分だったり、施設面というところがあります。そういった面では、今も人材確保につきましては鋭意努力をしておりますし、認定こども園、幼稚園の一時預かりも含めた、併用した利用も含めて、保育所を希望するのであれば仕事等の関係でやっぱり預かっていかなければ仕事が継続できないという実況がありますので、何らかの対応しながらその方が就労なりできる環境を整えるという意味では、今後随時対応しながら、民間の協力も得ながら待機児童をなくすようなことで対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) なかなか難しいことなのかもしれませんけれども、待機児童がない、ゼロという、こういう形の中でしっかりと行政対応をしていていただきたいというふうに思いますので、要望して終わります。

(12月21日 塩田議員発言により削除)

あと、行革に関してなのですけれども、今第2次の行政改革の推進基本計画が29年から38年までの10年間ということでお示しをいただきました。この中で今29年、1年経過をしてこの進捗の状況というのを一つの方針に基づいてお答えをいただきました。人事評価については、モチベーション、士気の向上というふうなことに活用していくというか、そういうふうな形になっていくのかなというふうに思いますが、この制度をどうするかというのはやはりこれから人事担当のほうで考えていくことだなというふうに思いますので、この分については質問差し控えますが、定員の管理に関して言えば、要するに適正な定数管理というふうな部分でいうと第1次といいましょうか、新名寄市行財政改革の基本計画に伴う実施計画で適正なスリム化というふうなこともあって、数をたしか最終的には312名という、定数管理職員数でいうと312という形で始まったかなというふうに思うのですけれども、今の現状といいましょうか、実際に市民のいろんなニーズに応じていくために適正な職員を採用し、適正な配置をしていくというふうなことになるかと思うので、その辺について今現在の定数管理数ですか、これがどれぐらいになっているのかお知らせいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。
休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時13分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。
中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 済みません。改めて

後ほど報告させていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) 何度も済みません。これを聞いたのは、やはり中期財政計画が示されて、その中今後大変になっていくというふうなこともあり、職員の要するに推進基本計画が定められて、当然実施計画も定められていると思うのですけれども、どういうふうにしていくのかという、その目標といいましょうか、実施目標というのがあるのかなというふうな部分があったものですから、ちょっとお聞きをしました。

ということですが、その中でお示しをいただいているのは行財政改革の推進基本計画という形でお示しをいただいています。その計画の中の中身を見ると、前期6年、後期4年ということで実施計画というふうなことをうたわれています。この実施計画、基本計画があって前期実施計画6年というふうなことで示されているのですけれども、これまでの流れとすれば基本計画があって実施計画があって、そして毎年毎年実施計画のもとに実践をし、実績報告がなされるものというふうにならざるを得ないのですけれども、その部分で6年の実施計画というのが示されていないような気がするのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) これまで基本計画につきましては、計画段階で実施計画について実績が出た段階でお示しをさせていただいております。実施計画につきましては現在取り組みの項目等を整理をさせていただいているということで、一定程度内容が固まりました段階でまた改めて皆さんのほうにお示しをするという考え方でおりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) 私の考えと実際に部長といいましょうか、機構側の考え方にちょっと

ずれがあるのかもわからないですけれども、基本計画があって、当然実施計画がその後示される。そして、それに基づいて実践があるというふうな、そういう私の理解なものですから今そういうお話をしましたが、それは御提示いただけるということで理解をさせていただきます。そういうふうな形で示されていくことは、今後のやはり実績報告を提出されたときに、何かをもとにどういうふうな実績があるのだというふうな、当然資料になっていくわけですから、その部分についてはなるべく早い段階で提出をいただければというふうに思います。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時17分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 高 野 美 枝 子

署名議員 山田典幸